

2023 年度（2024 年度実施）

『看護系大学に関する実態調査』

（日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会との協働実施）

一般社団法人 日本看護系大学協議会 データベース委員会

委員長：鈴木久美（大阪医科薬科大学）

委員：石田千絵（日本赤十字看護大学）、草野恵美子（大阪医科薬科大学）、
角田秋（東京有明医療大学）、長谷川真澄（札幌医科大学）、
山田小織（佐賀大学）

一般社団法人 日本私立看護系大学協会 大学運営・経営委員会

委員長：井上智子（国際医療福祉大学）

委員：岡田みどり（川崎医療短期大学）、竹田恵子（川崎医療福祉大学）、
永田智子（慶應義塾大学）

— 目 次 —

1. 看護系学部・学科について

- 表 1-1. 卒業生
- 表 1-2. 編入制度の有無
- 表 1-3. 編入生入学者の出身学校種別
- 表 1-4. 学部・学科に所属する全教員数と男女比
- 表 1-5. 学部・学科に所属する全教員数と職位ごとの割合
- 表 1-6. 年齢構成別の教員数
- 表 1-7. 最上位取得学位名称別の教員数

2. 看護系大学院について

- 表 2-1. 大学院の有無
- 表 2-2. 修士課程／博士前期課程
- 表 2-3. 博士後期課程
- 表 2-4. 開講状況
- 表 2-5. 科目等履修制度の設置
- 表 2-6. 大学院に所属する全教員数と男女比
- 表 2-7. 大学院に所属する専任教員数

3. 看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

- 表 3-1. 在学学生数
- 表 3-2. 国立大学の在学学生数
- 表 3-3. 公立大学の在学学生数
- 表 3-4. 私立大学の在学学生数
- 表 3-5. 学部・学科での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-6. 修士課程／博士前期課程での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-7. 博士後期課程での教員一人あたり平均学生数

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

- 表 4-1. 学部・学科、大学院の入学状況
- 表 4-2. 国立大学・大学院の入学状況
- 表 4-3. 公立大学・大学院の入学状況
- 表 4-4. 私立大学・大学院の入学状況

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

- 表 5-1. 卒業生および修了生の人数
- 表 5-2. 卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

- 表 6. 卒業生・修了生の就職・進学状況

7. 教員の研究活動および社会貢献について

- 表 7-1. 研究費の取得状況
- 表 7-2. 設置主体別の研究費取得状況
- 表 7-3. 公開講座について

8. F D・S Dの状況について

- 表 8. F D・S Dの開催状況

9. 教員および学生の評価について

- 表 9-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
- 表 9-2. 学生の授業評価の実施状況
- 表 9-3. G P Aの導入状況
- 表 9-4. G P A制度の活用について
- 表 9-5. C A Pの導入状況

－ 目 次 －

10. 看護関連の研修事業と附属施設について

- 表 10-1. 看護関連の研修事業の有無
- 表 10-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
- 表 10-3. 附属施設の組織構成について
- 表 10-4. 附属施設の財政基盤について
- 表 10-5. 附属施設の活動内容について

11. 国際交流の状況について

- 表 11-1. 国際交流協定校・施設（姉妹校を含む）の有無
- 表 11-2. 協定校・施設のある国及び学校数
- 表 11-3. 在学生の留学先と公費補助の有無
- 表 11-4. 留学生の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-7. 海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-8. 海外からの学生・教員の受け入れ、海外への学生・教員の派遣における大学独自の経済的支援の有無

12. ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

- 表 12-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
- 表 12-2. ハラスメント事例の発生について
- 表 12-3. 発生したハラスメント事例について
- 表 12-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
- 表 12-5. 利益相反に関するポリシーの有無
- 表 12-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
- 表 12-7. 報告義務について

13. 学修支援などについて

- 表 13-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無
- 表 13-2. 大学入学前教育の実施
- 表 13-3. 大学入学前教育の対象者
- 表 13-4. 大学入学前教育の学習形態
- 表 13-5. 大学入学前教育の実施体制
- 表 13-6. 大学入学前教育の費用負担

14. 大学と実習施設等の教育連携について

- 表 14-1. 実習施設の研修等における組織としての支援状況
- 表 14-2. 実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み
- 表 14-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み
- 表 14-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
- 表 14-5. 臨地実習における課題や問題の有無
- 表 14-6. 臨地実習における課題や問題の内容について

15. 保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

- 表 15-1. 保健師教育課程の有無
- 表 15-2. 保健師教育課程の定員数
- 表 15-3. 保健師課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-4. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 15-5. 助産師教育課程の有無
- 表 15-6. 助産師教育課程の定員数
- 表 15-7. 助産師課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-8. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 15-9. 養護教諭一種教育課程の有無
- 表 15-10. 養護教諭一種教育課程の定員数
- 表 15-11. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-12. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について

－ 目 次 －

16. 大学、大学院の教育運営経費等について

- 表 16-1. 大学の初年度の学納金
- 表 16-2. 助産師専攻科・別科の初年度の学納金
- 表 16-3. 大学の保健師・助産師・養護教諭一種の学納金（別途徴収額）
- 表 16-4. 看護系の大学院の初年度の学納金
- 表 16-5. 看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金
- 表 16-6. 看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

17. 看護師養成のための実習経費等について

- 表 17-1. 看護学実習の平均施設数
- 表 17-2. 看護学実習の平均非常勤等の数
- 表 17-3. 看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 17-4. 看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値、最低額、最高額
- 表 17-5. 看護学実習の1日あたりの実習委託料
- 表 17-6. 看護学実習における学生への補助の有無
- 表 17-7. 在宅看護学実習の平均施設数
- 表 17-8. 在宅看護学実習の実習担当者数
- 表 17-9. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 17-10. 在宅看護学実習の学生1日あたり1人分の平均実習委託料
- 表 17-11. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

18. 保健師養成のための実習経費等について

- 表 18-1. 保健師養成実習の平均施設数
- 表 18-2. 保健師養成実習の平均非常勤等の数
- 表 18-3. 保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 18-4. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 18-5. 保健師養成実習の学生1日あたり1人分の実習委託料
- 表 18-6. 保健師養成実習における学生への補助の有無

19. 助産師養成のための実習経費等について

- 表 19-1. 助産師養成実習の平均施設数
- 表 19-2. 助産師養成実習の平均非常勤等の数
- 表 19-3. 助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 19-4. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 19-5. 助産師養成実習の学生1日あたり1人分の平均実習委託料
- 表 19-6. 助産師養成実習における学生への補助の有無

20. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

- 表 20-1. 養護教諭一種養成実習の平均施設数
- 表 20-2. 養護教諭一種養成実習の平均非常勤等の数
- 表 20-3. 養護教諭一種養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 20-4. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 20-5. 養護教諭一種養成実習の1日あたり1人分の実習委託料
- 表 20-6. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

21. 看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

- 表 21-1. 修士課程／博士前期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額
- 表 21-2. 博士後期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額
- 表 21-3. 博士後期課程RAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

22. 本調査に関するご意見、ご要望について

1.看護系学部・学科について

表1-1.卒業生

	出している	出していない	n=回答課程数
国立大学	41 (100.0%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)※
公立大学	49 (96.1%)	2 (3.9%)	51 (100.0%)※
私立大学	187 (94.4%)	11 (5.6%)	198 (100.0%)※
全 体	277 (95.5%)	13 (4.5%)	290 (100.0%)※

※注：国立大学には省庁大学校を含む。

290校から回答が得られた。卒業生を出している大学は、269校(95.1%)→272校(96.1%)→277校(95.5%)と実数が微増傾向にあった。

設置主体別では、私立大学における完成年度を迎えていない大学の割合が、13校(6.9%)→10校(5.3%)→11校(5.6%)と他に比べて高い傾向が続いていた。

表1-2.編入制度の有無〔複数回答〕

	3年次編入(有資格者)制度がある	2年次学士編入制度がある	3年次学士編入制度がある	左記のいずれかの編入制度がある	な い	n=回答課程数
国立大学	19 (46.3%)	2 (4.9%)	0 (0.0%)	21 (51.2%)	20 (48.8%)	41 ※1
公立大学	12 (23.5%)	2 (3.9%)	2 (3.9%)	13 (25.5%)	38 (74.5%)	51 ※1
私立大学	24 (12.8%)	2 (1.1%)	13 (6.9%)	35 (18.6%)	153 (81.4%)	188 ※1
全 体	55 (19.6%)	6 (2.1%)	15 (5.4%)	69 (24.6%)	211 (75.4%)	280

※注1：国立大学には省庁大学校を含む。

※注2：公立大学と私立大学で3年次編入と2年次編入の両方を持つ大学がある。

編入制度は69校(24.6%)で実施されていた。

編入制度がある大学の割合は、76校(27.5%)→71校(25.4%)→69校(24.6%)と減少傾向にあった。

内訳をみると、3年次編入(有資格者)制度は国立大学の割合が高く、3年次学士編入制度では私立大学が数も割合も高かった。

表1-3.編入生入学者の出身学校種別

	専修学校卒業者数	短期大学卒業者数	n=回答課程数
国立大学	33 (100.0%)	0 (0.0%)	33 (100.0%)
公立大学	30 (93.8%)	2 (6.3%)	32 (100.0%)
私立大学	39 (84.8%)	7 (15.2%)	46 (100.0%)
全 体	102 (91.9%)	9 (8.1%)	111 (100.0%)

編入生の総数は、147名→143名→111名と2020年度から横ばいであった数値が2023年度に減少した。編入制度による入学者の出身学校は、専修学校卒業者の割合が多く、137名(93.2%)→136名(95.1%)→102名(91.9%)と90%以上で経過していた。

内訳をみると、専修学校卒業者の割合が、国立大学で最も高かった。

表1-4.学部・学科に所属する全教員数と男女比

		国立大学 (回答課程数=42)		公立大学 (回答課程数=50)		私立大学 (回答課程数=198)		全 体 (回答課程数=290)	
		看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教 授	男性	29(10.1%)	124(87.9%)	26(5.4%)	137(84.0%)	147(9.0%)	326(81.5%)	202(8.4%)	587(83.4%)
	女性	257(89.9%)	17(12.1%)	453(94.6%)	26(16.0%)	1,493(91.0%)	74(18.5%)	2,203(91.6%)	117(16.6%)
	計	286	141	479	163	1,640	400	2,405	704
准教授	男性	20(8.9%)	34(75.6%)	48(11.9%)	60(72.3%)	123(10.1%)	72(61.0%)	191(10.3%)	166(67.5%)
	女性	205(91.1%)	11(24.4%)	355(88.1%)	23(27.7%)	1,100(89.9%)	46(39.0%)	1,660(89.7%)	80(32.5%)
	計	225	45	403	83	1,223	118	1,851	246
講 師	男性	16(13.4%)	13(59.1%)	57(14.7%)	20(62.5%)	209(14.9%)	50(60.2%)	282(14.8%)	83(60.6%)
	女性	103(86.6%)	9(40.9%)	331(85.3%)	12(37.5%)	1,191(85.1%)	33(39.8%)	1,625(85.2%)	54(39.4%)
	計	119	22	388	32	1,400	83	1,907	137
助 教	男性	67(15.2%)	29(48.3%)	83(15.7%)	12(60.0%)	254(16.9%)	22(64.7%)	404(16.3%)	63(55.3%)
	女性	374(84.8%)	31(51.7%)	445(84.3%)	8(40.0%)	1,252(83.1%)	12(35.3%)	2,071(83.7%)	51(44.7%)
	計	441	60	528	20	1,506	34	2,475	114
助 手	男性	2(9.1%)		14(14.9%)	1(20.0%)	59(12.0%)	3(16.7%)	75(12.3%)	4(17.4%)
	女性	20(90.9%)		80(85.1%)	4(80.0%)	433(88.0%)	15(83.3%)	533(87.7%)	19(82.6%)
	計	22	0	94	5	492	18	608	23
その他	男性	0(0.0%)	1(33.3%)	1(6.7%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	1(4.3%)	1(20.0%)
	女性	1(100.0%)	2(66.7%)	14(93.3%)	1(100.0%)	7(100.0%)	1(100.0%)	22(95.7%)	4(80.0%)
	計	1	3	15	1	7	1	23	5
合 計	男性	134(12.2%)	201(74.2%)	229(12.0%)	230(75.7%)	792(12.6%)	473(72.3%)	1,155(12.5%)	904(73.6%)
	女性	960(87.8%)	70(25.8%)	1,678(88.0%)	74(24.3%)	5,476(87.4%)	181(27.7%)	8,114(87.5%)	325(26.4%)
	計	1,094	271	1,907	304	6,268	654	9,269	1,229
教員数 平均		26.0	6.5	38.1	6.1	31.7	3.3	32.0	4.2
未充足数		51	4	63	4	160	21	274	29
未充足数 平均		1.2	0.1	1.3	0.1	0.8	0.1	0.9	0.1

※注釈欄 調査票に入力された実数を示しているため、合計数が次項の表1-5、表1-6と一致していない箇所あり。

専任教員は、看護教員が9,120名→9,049名→9,269名であった。

看護教員のうち男性は、1,067名(11.7%)→1,079名(11.9%)→1,155名(12.5%)で、教授179名(7.8%)→165名(7.1%)→202名(8.4%)、准教授167名(9.4%)→187名(10.4%)→191名(10.3%)、講師228名(12.0%)→244名(13.2%)→282名(14.8%)、助教394名(16.1%)→397名(16.3%)→404名(16.3%)、助手96名(14.3%)→85(14.1%)→75名(12.3%)であり、助手以外は全て増加傾向にあった。看護教員全体の約90%は女性であり、職位別では教授、准教授、助手での女性の割合が高かった。

設置主体別での看護教員における男性教員の割合をみると、国立大学(12.0%→12.5%→12.2%)、公立大学(10.9%→12.1%→12.0%)、私立大学(11.9%→11.8%→12.6%)で、私立大学における男性の割合が高くなってきていた。

看護教員以外の教員における男性教員の割合は、1,268名(74.4%)→1,339名(74.4%)→904名(73.6%)であり、男性の割合が高い傾向が続いていた。

表1-5.学部・学科に所属する全教員数と職位ごとの割合

	国立大学 (回答課程数=42)		公立大学 (回答課程数=50)		私立大学 (回答課程数=198)		全 体 (回答課程数=290)	
	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教 授	286(26.1%)	141(52.0%)	479(25.1%)	163(53.6%)	1,640(26.2%)	400(61.2%)	2,405(25.9%)	704(57.3%)
准教授	225(20.6%)	45(16.6%)	403(21.1%)	83(27.3%)	1,223(19.5%)	118(18.0%)	1,851(20.0%)	246(20.0%)
講 師	119(10.9%)	22(8.1%)	388(20.3%)	32(10.5%)	1,400(22.3%)	83(12.7%)	1,907(20.6%)	137(11.1%)
助 教	441(40.3%)	60(22.1%)	528(27.7%)	20(6.6%)	1,506(24.0%)	34(5.2%)	2,475(26.7%)	114(9.3%)
助 手	22(2.0%)	0(0.0%)	94(4.9%)	5(1.6%)	492(7.8%)	18(2.8%)	608(6.6%)	23(1.9%)
その他	1(0.1%)	3(1.1%)	15(0.8%)	1(0.3%)	7(0.1%)	1(0.2%)	23(0.2%)	5(0.4%)
合 計	1,094(100.0%)	271(100.0%)	1,907(100.0%)	304(100.0%)	6,268(100.0%)	654(100.0%)	9,269(100.0%)	1,229(100.0%)

看護教員の職位別割合をみると、助教(26.8%→26.9%→26.7%)、教授(25.3%→25.8%→25.9%)、講師(20.9%→20.5%→20.6%)、准教授(19.4%→19.9%→20.0%)、助手(7.4%→6.6%→6.6%)の順に多く、教授・准教授の割合が微増していた。設置主体別の違いでは、助教では国立大学での割合(40.8%→41.7%→40.3%)が高く、助手では私立大学の割合(8.7%→7.8%→7.8%)が高い配置となっていた。

表1-6.年齢構成別の教員数

	国立大学 (回答課程数=42)	公立大学 (回答課程数=50)	私立大学 (回答課程数=198)	全 体 (回答課程数=290)
29歳以下	20 (1.8%)	21 (1.1%)	100 (1.6%)	141 (1.5%)
30～39歳	222 (20.3%)	324 (17.0%)	821 (13.1%)	1,367 (14.7%)
40～49歳	371 (33.9%)	623 (32.7%)	1,763 (28.1%)	2,757 (29.7%)
50～59歳	354 (32.4%)	664 (34.8%)	2,203 (35.1%)	3,221 (34.8%)
60～69歳	127 (11.6%)	272 (14.3%)	1,240 (19.8%)	1,639 (17.7%)
70歳以上	0 (0.0%)	3 (0.2%)	141 (2.2%)	144 (1.6%)
合 計	1,094 (100.0%)	1,907 (100.0%)	6,268 (100.0%)	9,269 (100.0%)

教員を年齢別にみると、50歳代(35.0%→35.0%→34.8%)と最も多く、次いで40歳代(30.5%→30.2%→29.7%)であった。30歳代(15.6%→15.2%→14.7%)は減少傾向にあり、60歳以上(17.2%→18.0%→19.3%)の割合の方が増加傾向であった。また、20歳代の割合(1.7%→1.6%→1.5%)はやや減少しており、70歳以上(1.6%→1.7%→1.6%)に変化はなかったものの、60歳代の割合(15.6%→16.3%→17.7%)は増加傾向にあった。設置主体別の比較では、国立大学・公立大学と比べて、私立大学での30歳代の割合が低く、60歳以上の割合は依然として高い値となっていた。

表1-7.最上位取得学位名称別の教員数

	国立大学 (回答課程数=42)				
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	24(82.8%)	295(78.2%)	278(40.8%)		597(54.6%)
保健学	5(17.2%)	51(13.5%)	236(34.7%)		292(26.7%)
医 学	0(0.0%)	2(0.5%)	105(15.4%)		107(9.8%)
教育学	0(0.0%)	3(0.8%)	3(0.4%)		6(0.5%)
学 術	0(0.0%)	2(0.5%)	10(1.5%)		12(1.1%)
その他	0(0.0%)	24(6.4%)	49(7.2%)		73(6.7%)
合 計	29(100.0%)	377(100.0%)	681(100.0%)	7(100.0%)	1,094(100.0%)
学位割合	2.7%	34.5%	62.2%	0.6%	100.0%

	公立大学 (回答課程数=50)				
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	90(92.8%)	747(77.5%)	485(58.6%)		1,322(69.3%)
保健学	2(2.1%)	63(6.5%)	151(18.2%)		216(11.3%)
医 学	0(0.0%)	2(0.2%)	86(10.4%)		88(4.6%)
教育学	0(0.0%)	22(2.3%)	4(0.5%)		26(1.4%)
学 術	0(0.0%)	8(0.8%)	15(1.8%)		23(1.2%)
その他	5(5.2%)	122(12.7%)	87(10.5%)		214(11.2%)
合 計	97(100.0%)	964(100.0%)	828(100.0%)	18(100.0%)	1,907(100.0%)
学位割合	5.1%	50.6%	43.4%	0.9%	100.0%

	私立大学 (回答課程数=198)				
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	287(80.2%)	2,354(66.4%)	1,164(52.2%)		3,805(60.7%)
保健学	3(0.8%)	262(7.4%)	326(14.6%)		591(9.4%)
医 学	1(0.3%)	12(0.3%)	274(12.3%)		287(4.6%)
教育学	4(1.1%)	132(3.7%)	33(1.5%)		169(2.7%)
学 術	0(0.0%)	110(3.1%)	73(3.3%)		183(2.9%)
その他	63(17.6%)	673(19.0%)	362(16.2%)		1,098(17.5%)
合 計	358(100.0%)	3,543(100.0%)	2,232(100.0%)	135(100.0%)	6,268(100.0%)
学位割合	5.7%	56.5%	35.6%	2.2%	100.0%

	全 体 (回答課程数=290)				
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	401(82.9%)	3,396(69.5%)	1,927(51.5%)		5,724(61.8%)
保健学	10(2.1%)	376(7.7%)	713(19.1%)		1,099(11.9%)
医 学	1(0.2%)	16(0.3%)	465(12.4%)		482(5.2%)
教育学	4(0.8%)	157(3.2%)	40(1.1%)		201(2.2%)
学 術	0(0.0%)	120(2.5%)	98(2.6%)		218(2.4%)
その他	68(14.0%)	819(16.8%)	498(13.3%)		1,385(14.9%)
合 計	484(100.0%)	4,884(100.0%)	3,741(100.0%)	160(100.0%)	9,269(100.0%)
学位割合	5.2%	52.7%	40.4%	1.7%	100.0%

教員の最終修得学位は、博士が3,461名(38.0%)→3,640名(40.3%)→3,741名(40.4%)、修士が4,986名(54.8%)→4,756名(52.7%)→4,884名(52.7%)と、博士取得者の割合が博士で増加傾向にあった。設置主体別でみると、国立大学では博士が56.7%→60.5%→62.2%、修士が39.4%→36.4%→34.5%、公立大学では博士が41.3%→42.6%→43.4%、修士が52.2%→50.8%→50.6%、私立大学では博士が33.5%→36.0%→35.6%、修士が58.5%→56.2%→56.5%であり、博士を持つ教員は国立大学、公立大学の順で多かった。

学位名称別でみると、看護学が最も多く、それぞれに占める割合は、学士(79.1%→80.5%→82.9%)、修士(66.2%→67.9%→69.5%)、博士(47.8%→50.2%→51.5%)であり、全ての学位で微増傾向にあった。博士の学位では、看護学に次いで保健学(19.4%→19.5%→19.1%)、医学(14.5%→13.0%→12.4%)の順であったが、保健学、医学ともに減少傾向であった。また、いずれの学位も持たない教員は、国立大学で0.8%→0.6%→0.6%、公立大学で1.1%→1.1%→0.9%、私立大学で2.2%→2.0%→2.2%で全体的に減少傾向にあったが、私立大学で多い傾向に変わりは無かった。

2.看護系大学院について

表2-1.大学院の有無

	n=回答課程数	あ る	な い
国立大学	41 (100.0%)	40 (97.6%)	1 (2.4%)
公立大学	51 (100.0%)	46 (90.2%)	5 (9.8%)
私立大学	197 (100.0%)	120 (60.9%)	77 (39.1%)
全 体	289 (100.0%)	206 (71.3%)	83 (28.7%)

大学院を有する大学は、回答のあった289校のうち206校(71.3%)であった。
設置主体別でみると、私立大学では102校(54.5%)→110校(58.2%)→120校(60.9%)と、数も割合も増加傾向が続いていた。

表2-2.修士課程/博士前期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない
国立大学	40 (100.0%)	40 (100.0%)	0 (0.0%)
公立大学	46 (100.0%)	45 (97.8%)	1 (2.2%)
私立大学	120 (100.0%)	109 (90.8%)	11 (9.2%)
全 体	206 (100.0%)	194 (94.2%)	12 (5.8%)

修士課程/博士前期課程では、191校→197校→206校と増加しており、181校(94.8%)→186校(94.4%)→194校(94.2%)が修了生を出していた。私立大学では91.2%→91.8%→90.8%が完成年次を迎えていたが、国立大学・公立大学と比べると割合が低かった。

表2-3.博士後期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	博士後期課程を有する (左記のいずれかに該当)	博士後期課程を 開設していない
国立大学	40 (100.0%)	30 (75.0%)	2 (5.0%)	32 (80.0%)	8 (20.0%)
公立大学	46 (100.0%)	31 (67.4%)	6 (13.0%)	37 (80.4%)	9 (19.6%)
私立大学	119 (100.0%)	47 (39.5%)	6 (5.0%)	53 (44.5%)	66 (55.5%)
全 体	205 (100.0%)	108 (52.7%)	14 (6.8%)	122 (59.5%)	83 (40.5%)

回答のあった大学院は188校→196校→205校であり、このうち博士後期課程を有するのは112校(59.6%)→118校(60.2%)→122校(59.5%)であり、国立大学では32校(74.4%)→33校(78.6%)→32校(80.0%)、公立大学では35校(76.1%)→36校(80.0%)→37校(80.4%)、私立大学では45校(45.5%)→49校(45.0%)→53校(44.5%)であった。博士後期課程を有する大学122校のうち、108校(88.5%)が完成年次を迎えていた。

表2-4.開講状況

	n=回答課程数	平日昼間開講のみ	平日夜間・ 土日開講のみ	左記両方を開講
国立大学	40 (100.0%)	11 (27.5%)	0 (0.0%)	29 (72.5%)
公立大学	46 (100.0%)	3 (6.5%)	2 (4.3%)	41 (89.1%)
私立大学	120 (100.0%)	15 (12.5%)	16 (13.3%)	89 (74.2%)
全 体	206 (100.0%)	29 (14.1%)	18 (8.7%)	159 (77.2%)

「平日昼間並びに平日夜間と土日開講」は、76.7%→76.4%→77.2%であった。
設置主体別でみると、公立大学で「平日昼間並びに平日夜間と土日の開講」をしている割合が高かった。「平日夜間・土日開講のみ」は私立大学で最も多い割合(12.7%→14.7%→13.3%)であった。

表2-5.科目等履修制度の設置

	n=回答課程数	設置している	設置していない
国立大学	40 (100.0%)	37 (92.5%)	3 (7.5%)
公立大学	46 (100.0%)	36 (78.3%)	10 (21.7%)
私立大学	120 (100.0%)	95 (79.2%)	25 (20.8%)
全 体	206 (100.0%)	168 (81.6%)	38 (18.4%)

大学院に科目等履修制度を有する大学は158校(83.2%)→162校(82.2%)→168校(81.6%)であり、実数は増えているが割合は減少傾向であった。大学設置主体別では、国立大学の割合が最も高いが、93.0%→92.9%→92.5%とわずかに減少していた。

表2-6.大学院に所属する全教員数と男女比

		国立大学 (回答課程数=39)		公立大学 (回答課程数=46)		私立大学 (回答課程数=116)		全 体 (回答課程数=201)	
		看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教 授	男性	27(10.1%)	157(89.2%)	28(6.3%)	152(84.0%)	69(6.7%)	328(77.4%)	124(7.1%)	637(81.6%)
	女性	241(89.9%)	19(10.8%)	418(93.7%)	29(16.0%)	967(93.3%)	96(22.6%)	1,626(92.9%)	144(18.4%)
	計	268	176	446	181	1,036	424	1,750	781
准教授	男性	18(8.8%)	46(75.4%)	34(10.2%)	61(76.3%)	67(10.6%)	111(60.0%)	119(10.2%)	218(66.9%)
	女性	186(91.2%)	15(24.6%)	300(89.8%)	19(23.8%)	565(89.4%)	74(40.0%)	1,051(89.8%)	108(33.1%)
	計	204	61	334	80	632	185	1,170	326
講 師	男性	15(15.8%)	14(58.3%)	36(15.9%)	11(52.4%)	61(16.9%)	40(44.0%)	112(16.4%)	65(47.8%)
	女性	80(84.2%)	10(41.7%)	191(84.1%)	10(47.6%)	301(83.1%)	51(56.0%)	572(83.6%)	71(52.2%)
	計	95	24	227	21	362	91	684	136
助 教	男性	46(16.4%)	33(57.9%)	18(14.3%)	6(66.7%)	21(11.2%)	37(43.5%)	85(14.3%)	76(50.3%)
	女性	234(83.6%)	24(42.1%)	108(85.7%)	3(33.3%)	166(88.8%)	48(56.5%)	508(85.7%)	75(49.7%)
	計	280	57	126	9	187	85	593	151
助 手	男性	1(10.0%)		5(35.7%)		7(17.1%)	3(60.0%)	13(20.0%)	3(60.0%)
	女性	9(90.0%)		9(64.3%)		34(82.9%)	2(40.0%)	52(80.0%)	2(40.0%)
	計	10	0	14	0	41	5	65	5
その他	男性	0(0.0%)	1(33.3%)	0(0.0%)	2(66.7%)			0(0.0%)	3(50.0%)
	女性	2(100.0%)	2(66.7%)	9(100.0%)	1(33.3%)			11(100.0%)	3(50.0%)
	計	2	3	9	3	0	0	11	6
合 計	男性	107(12.5%)	251(78.2%)	121(10.5%)	232(78.9%)	225(10.0%)	519(65.7%)	453(10.6%)	1,002(71.3%)
	女性	752(87.5%)	70(21.8%)	1,035(89.5%)	62(21.1%)	2,033(90.0%)	271(34.3%)	3,820(89.4%)	403(28.7%)
	計	859	321	1,156	294	2,258	790	4,273	1,405

看護系大学院に所属する専任教員の経年変化は、看護教員3,913名→4,107名→4,273名、それ以外の教員が1,235名→1,059名→1,405名であった。男女比は、男性の看護教員では350名(8.9%)→424名(10.3%)→453名(10.6%)、女性の看護教員は3,563名(91.1%)→3,683名(89.7%)→3,820名(89.4%)であり、女性の割合が高い傾向が続いているものの、男性の割合も微増していた。

表2-7.大学院に所属する専任教員数

国立大学

	国立大学(回答課程数=39)					
	看護教員		それ以外		合 計	
		大学院専任		大学院専任		大学院専任
教 授	268	95(35.4%)	176	95(54.0%)	444	190(42.8%)
准教授	204	66(32.4%)	61	35(57.4%)	265	101(38.1%)
講 師	95	35(36.8%)	24	11(45.8%)	119	46(38.7%)
助 教	280	108(38.6%)	57	41(71.9%)	337	149(44.2%)
助 手	10	0(0.0%)	0		10	0(0.0%)
その他	2	0(0.0%)	3	0(0.0%)	5	0(0.0%)
合 計	859	304(35.4%)	321	182(56.7%)	1,180	486(41.2%)

公立大学

	公立大学(回答課程数=46)					
	看護教員		それ以外		合 計	
		大学院専任		大学院専任		大学院専任
教 授	446	23(5.2%)	181	9(5.0%)	627	32(5.1%)
准教授	334	9(2.7%)	80	1(1.3%)	414	10(2.4%)
講 師	227	7(3.1%)	21	0(0.0%)	248	7(2.8%)
助 教	126	0(0.0%)	9	0(0.0%)	135	0(0.0%)
助 手	14	0(0.0%)	0		14	0(0.0%)
その他	9	0(0.0%)	3	1(33.3%)	12	1(8.3%)
合 計	1,156	39(3.4%)	294	11(3.7%)	1,450	50(3.4%)

私立大学

	私立大学(回答課程数=116)					
	看護教員		それ以外		合 計	
		大学院専任		大学院専任		大学院専任
教 授	1,036	181(17.5%)	424	94(22.2%)	1,460	275(18.8%)
准教授	632	72(11.4%)	185	55(29.7%)	817	127(15.5%)
講 師	362	20(5.5%)	91	1(1.1%)	453	21(4.6%)
助 教	187	15(8.0%)	85	10(11.8%)	272	25(9.2%)
助 手	41	0(0.0%)	5	0(0.0%)	46	0(0.0%)
その他	0		0		0	
合 計	2,258	288(12.8%)	790	160(20.3%)	3,048	448(14.7%)

全 体

	全体(回答課程数=201)					
	看護教員		それ以外		合 計	
		大学院専任		大学院専任		大学院専任
教 授	1,750	299(17.1%)	781	198(25.4%)	2,531	497(19.6%)
准教授	1,170	147(12.6%)	326	91(27.9%)	1,496	238(15.9%)
講 師	684	62(9.1%)	136	12(8.8%)	820	74(9.0%)
助 教	593	123(20.7%)	151	51(33.8%)	744	174(23.4%)
助 手	65	0(0.0%)	5	0(0.0%)	70	0(0.0%)
その他	11	0(0.0%)	6	1(16.7%)	17	1(5.9%)
合 計	4,273	631(14.8%)	1,405	353(25.1%)	5,678	984(17.3%)

大学院専任の教員を全体でみると、看護教員では、3,913名中717名(18.3%)→4,107名中635名(15.5%)→4,273名中631名(14.8%)と専任教員の割合が減少傾向にあった。看護教員以外では、1,235名中277名(22.4%)→1,059名中243名(22.9%)→1,405名中353名(25.1%)であり、看護教員よりも看護教員以外の教員が大学院の専任である割合が高い傾向が続いていた。職位別では、教授・准教授・助教での専任の割合が高く、経年変化では看護教員以外の教授で22.1%→23.0%→25.4%であり、看護教員の専任教授に比べて割合は高かった。

設置主体別では、国立大学(大学院専任の看護教員32.5%→31.0%→35.4%、看護教員以外49.0%→54.6%→56.7%)では、公立大学(看護教員8.4%→4.0%→3.4%、それ以外9.1%→3.9%→3.7%)、私立大学(看護教員16.9%→14.5%→12.8%、それ以外11.4%→11.2%→20.3%)と比較して看護教員・看護教員以外がともに、大学院専任の割合が高かった。さらに、国立大学における年度比較でも高く、どの職位においても大学院専任教員の割合が、公立大学、私立大学と比べて顕著に高かった。

3.看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

表3-1.在学学生数 (人)

	男			女			全 体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	266	9,368(9.3%)	35.2	286	91,181(90.7%)	318.8	286	100,549(100.0%)	351.6
上記のうち編入学生	23	42(11.0%)	1.8	36	339(89.0%)	9.4	39	381(100.0%)	9.8
保健師専攻科生・別科生	5	21(7.2%)	4.2	13	271(92.8%)	20.8	13	292(100.0%)	22.5
助産師専攻科生・別科生	0	0(0.0%)	—	45	533(100.0%)	11.8	45	533(100.0%)	11.8
修士課程/博士前期課程院生	161	915(19.9%)	5.7	202	3,676(80.1%)	18.2	203	4,591(100.0%)	22.6
博士後期課程院生	96	525(22.0%)	5.5	118	1,857(78.0%)	15.7	118	2,382(100.0%)	20.2

編入学生を含む学部生は、98,823名→98,086名→100,549名(男性8,921名→8,862名→9,368名、女性89,902名→89,224名→91,181名)であり、昨年度よりも増加していた。男性の割合は、全体の9.0%→9.0%→9.3%で経過していた。学部生のうち編入学生の数を回答した大学は46校→45校→39校で、減少傾向にあった。編入学生数は429名→430名→381名(男性44名:10.3%→46名:10.7%→42名:11.0%、女性385名:89.7%→384名:89.3%→339名:89.0%)であり、総数及び女性で大きく減少していた。

大学院の修士課程/博士前期課程には4,709名→4,638名→4,591名(男性1,033名:21.9%→988名:21.3%→915名:19.9%、女性3,676名:78.1%→3,650名:78.7%→3,676名:80.1%)が在籍しており、総数及び男性で大きく減少していた。1校あたりの平均数は25.2名→24.0名→22.6名と減少傾向にあった。博士後期課程では、2,434名→2,419名→2,382名(男性572名:23.5%→588名:24.3%→525名:22.0%、女性1,862名:76.5%→1,831名:75.7%→1,857名:78.0%)が在籍しており、総数は減少傾向であるが、女性の人数・割合は高くなっていた。また、1校あたりの平均数は21.9名→21.2名→20.2%と減少傾向にあった。

表3-2.国立大学の在学学生数 (人)

	男			女			全 体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	41	1,020(8.4%)	24.9	41	11,186(91.6%)	272.8	41	12,206(100.0%)	297.7
上記のうち編入学生	9	11(10.2%)	1.2	12	97(89.8%)	8.1	13	108(100.0%)	8.3
保健師専攻科生・別科生	0	—	—	0	—	—	0	—	—
助産師専攻科生・別科生	0	—	—	0	—	—	0	—	—
修士課程/博士前期課程院生	37	335(24.5%)	9.1	39	1,030(75.5%)	26.4	39	1,365(100.0%)	35.0
博士後期課程院生	32	274(26.3%)	8.6	32	768(73.7%)	24.0	32	1,042(100.0%)	32.6

国立大学の学部の在学学生数は、12,514名→12,535名→12,206名(男性976名→980名→1,020名、女性11,538名→11,555名→11,186名)で、平均すると1校あたり291.0名→291.5名→297.7名であった。学部生における男性が占める割合は7.8%→7.8%→8.4%で経過しており、大学全体における男性の割合(9.3%)と比べると低かった。学部生のうち編入学生の数を回答した大学は17校→15校→13校で減少していた。編入学生は、169名→148名→108名(男性25名:14.8%→23名:15.5%→11名:10.2%、女性144名:85.2%→125名:84.5%→97名:89.8%)であり、大学全体の編入学生における男性の割合(11.0%)より国立大学の編入男子学生の割合は低くなっていた。

大学院では、修士課程/博士前期課程に、1,578名→1,510名→1,365名(男性423名→378名→335名、女性1,155名→1,132名→1,030名)が在籍しており、全数・男女ともに減少していた。1校あたりの人数も、38.5名→36.8名→35.0名で昨年度より減少していたが、大学全体における1校あたりの数(22.4名)を上回っており、男性の割合は24.5%で大学全体(19.9%)と比べ多かった。博士後期課程には1,110名→1,138名→1,042名(男性320名:28.8%→329名:28.9%→274名:26.3%、女性790名:71.2%→809名:71.1%→768名:73.7%)が在籍し、男性の割合は大学全体(22.0%)と比べて多かった。また、1校あたり35.8名→33.5名→32.6名と経過しており、大学全体(20.2名)を上回っていた。

表3-3.公立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全 体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	50	1,065(6.3%)	21.3	50	15,793(93.7%)	315.9	50	16,858(100.0%)	337.2
上記のうち編入学生	3	5(5.3%)	1.7	8	89(94.7%)	11.1	8	94(100.0%)	11.8
保健師専攻科生・別科生	0	0(0.0%)	／	3	50(100.0%)	16.7	3	50(100.0%)	16.7
助産師専攻科生・別科生	0	0(0.0%)	／	16	181(100.0%)	11.3	16	181(100.0%)	11.3
修士課程/博士前期課程院生	41	166(16.3%)	4.0	46	855(83.7%)	18.6	46	1,021(100.0%)	22.2
博士後期課程院生	31	114(21.9%)	3.7	37	407(78.1%)	11.0	37	521(100.0%)	14.1

公立大学の在学学生数は、学部生では、17,323名→17,273名→16,858名(男性1,167名:6.7%→1,176名:6.8%→1,065名:6.3%、女性16,156名:93.3%→16,097名:93.2%→15,790名:93.7%)で、1校あたりの平均は346.5名→345.5名→337.2名であり、1校あたりの人数は減少傾向にあった。学部生における男性が占める割合は6.7%→6.8%→6.3%であり、大学全体における男性の割合(9.3%)と比べ低かった。学部生のうち編入学生数を回答した大学は13校→12校→8校で、編入学生は、116名→109名→94名(男性は10名:8.6%→10名:9.2%→5名:5.3%、女性106名:91.4%→99名:90.8%→89名:94.7%)であり、大学全体の男性の編入学生の割合(11.0%)と比べて低い割合であった。また、1校あたりの人数は8.9名→9.1名→11.8名であり、大学全体における編入学生の平均(9.8名)よりも多かった。

大学院生については、修士/博士前期課程に1,119名→1,039名→1,021名(男性219名:19.6%→207名:19.9%→166名:16.3%、女性900名:80.4%→832名:80.1%→855名:83.7%)が在籍し、男性の割合は大学全体(19.9%)よりも少ない割合であった。1校あたり24.3名→23.1名→22.2名と微減しており、大学全体の数(22.6名)と同等であった。博士後期課程は、525名→509名→521名(男性131名:25.0%→131名:25.7%→114名:21.9%、女性394名:75.0%→378名:74.3%→407名:78.1%)が在籍し、女性の割合が増えていた。1校あたりの人数は、15.4名→15.4名→14.1名であり、大学全体(20.2名)を下回っていた。

表3-4.私立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全 体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	175	7,283(10.2%)	41.6	195	64,202(89.8%)	329.2	195	71,485(100.0%)	366.6
上記のうち編入学生	11	26(14.5%)	2.4	16	153(85.5%)	9.6	18	179(100.0%)	9.9
保健師専攻科生・別科生	5	21(8.7%)	4.2	10	221(91.3%)	22.1	10	242(100.0%)	24.2
助産師専攻科生・別科生	0	0(0.0%)	／	29	352(100.0%)	12.1	29	352(100.0%)	12.1
修士課程/博士前期課程院生	83	414(18.8%)	5.0	117	1,791(81.2%)	15.3	118	2,205(100.0%)	18.7
博士後期課程院生	33	137(16.7%)	4.2	49	682(83.3%)	13.9	49	819(100.0%)	16.7

私立大学の在学学生数は、学部生では、68,986名→68,278名→71,485名で昨年より増加していた。1校あたりの平均は、366.9名→365.1名→366.6名であった。学部生における男性が占める割合は9.8%→9.8%→10.2%で微増しており、大学全体(9.3%)よりも多かった。学部生のうち編入生数を回答した大学は16校→18校→18校であった。編入学生は、144名→173名→179名(男性9名:6.3%→13名:7.5%→26名:14.5%、女性135名:93.8%→160名:92.5%→153名:85.5%)で男性の割合が昨年度より大幅に増えており、大学全体の男性の編入生の割合(11.0%)と比べて多くなっていた。1校あたりの人数は9.0名→9.6名→9.9名であった。

大学院生の修士課程/博士前期課程では2,012名→2,089名→2,205名(男性391名:19.4%→403名:19.3%→414名:18.8%、女性1,621名:80.6%→1,686名:80.7%→1,791名:81.2%)が在籍し、男性の割合は大学全体(19.9%)よりやや少なかった。1校あたりの人数では20.1名→19.5名→18.7名であり、大学全体(22.6名)を下回っていた。博士後期課程には799名→772名→819名(男性121名:15.1%→128名:16.6%→137名:16.7%、女性678名:84.9%→644名:83.4%→682名:83.3%)が在籍しており、総数・男女共に増加傾向にあった。1校あたりの学生数は17.4名→16.4名→16.7名であり、大学全体の平均(20.2名)を下回っていた。

表3-5.学部・学科での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教 授	286	12,206	42.7	479	16,858	35.2	1,640	71,485	43.6	2,405	100,549	41.8
准教授	225		54.2	403		41.8	1,223		58.5	1,851		54.3
講 師	119		102.6	388		43.4	1,400		51.1	1,907		52.7
助 教	441		27.7	528		31.9	1,506		47.5	2,475		40.6
助 手	22		554.8	94		179.3	492		145.3	608		165.4
その他	1		12,206.0	15		1,123.9	7		10,212.1	23		4,371.7
合計	1,094		11.2	1,907		8.8	6,268		11.4	9,269		10.8

学部・学科における教員一人あたりの平均学生数は、全体では、10.8名→10.8名→10.8名で、経年変化はみられなかった。設置主体別でみると、国立大学では10.6名→11.3名→11.2名、公立大学では9.3名→9.2名→8.8名、私立大学は11.3名→11.2名→11.4名であり、国立大学や私立大学と比べると公立大学で少ない傾向が続いていた。

表3-6.修士課程/博士前期課程での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教 授	268	1,365	5.1	446	1,021	2.3	1,036	2,205	2.1	1,750	4,591	2.6
准教授	204		6.7	334		3.1	632		3.5	1,170		3.9
講 師	95		14.4	227		4.5	362		6.1	684		6.7
助 教	280		4.9	126		8.1	187		11.8	593		7.7
助 手	10		136.5	14		72.9	41		53.8	65		70.6
その他	2		682.5	9		113.4	0		0.0	11		417.4
合計	859		1.6	1,156		0.9	2,258		1.0	4,273		1.1

大学院修士課程/博士前期課程における教員一人あたりの平均学生数は、全体では、教授が2.9名→2.8名→2.6名、准教授4.3名→4.0名→3.9名であった。教授について設置主体別でみると、国立大学で5.5名→5.6名→5.1名、公立大学で2.7名→2.5名→2.3名、私立大学2.2名→2.1名→2.1名であり、国立大学が最も多い傾向が続いていた。また、准教授では、国立大学で7.3名→7.0名→6.7名、公立大学3.4名→3.1名→3.1名、私立大学で3.6名→3.5名→3.5名であり、国立大学で減少傾向となっているものの設置主体の中では多い傾向が続いていた。

表3-7.博士後期課程での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教 授	268	1,042	3.9	446	521	1.2	1,036	819	0.8	1,750	2,382	1.4
准教授	204		5.1	334		1.6	632		1.3	1,170		2.0
講 師	95		11.0	227		2.3	362		2.3	684		3.5
助 教	280		3.7	126		4.1	187		4.4	593		4.0
助 手	10		104.2	14		37.2	41		20.0	65		36.6
その他	2		521.0	9		57.9	0		0.0	11		216.5
合計	859		1.2	1,156		0.5	2,258		0.4	4,273		0.6

大学院博士後期課程における教員一人あたりの平均学生数は、全体で教授は、1.5名→1.5名→1.4名、准教授は2.2名→2.1名→2.0名であった。設置主体別でみると、教授では、国立大学で3.9名→4.2名→3.9名、公立大学で1.3名→1.2名→1.2名、私立大学で0.9名→0.8名→0.8名と、国立大学で最も多い傾向が続いていた。また、准教授では、国立大学で5.1名→5.3名→5.1名、公立大学で1.6名→1.5名→1.6名、私立大学で1.4名→1.3名→1.3名と、国立大学が最も多かった。また、講師では、国立大学10.6名→11.7名→11.0名、公立大学2.9名→2.6名→2.3名、私立大学2.9名→2.3名→2.3名であり、国立大学で最も多い傾向が続いていた。助教では、国立大学で3.5名→3.5名→3.7名、公立大学で3.9名→4.4名→4.1名、私立大学で6.4名→4.8名→4.4名であり、私立大学で減少傾向であったが設置主体別では変わらず多い傾向が続いていた。

4.看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

表4-1.学部・学科、大学院の入学状況

(人)

	全 体									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=284)	25,401	89.4	11,431	2,489	109,281	23,052	120,712	25,541	100.6	4.7
保健師専攻科生・別科生 (回答課程数=7)	108	15.4	17	7	168	103	185	110	101.9	1.7
助産師専攻科生・別科生 (回答課程数=44)	537	12.2	0	0	1,780	530	1,780	530	98.7	3.4
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=182)	2,530	13.9	429	313	1,975	1,342	2,404	1,655	65.4	1.5
博士後期課程 (回答課程数=93)	561	6.0	124	85	414	310	538	395	70.4	1.4

学部・学科の入学志願者数は131,868名→127,805名→120,712名であり、入学者数は25,764名→25,265名→25,541名であった。倍率は、5.1倍→5.1倍→4.7倍であった。性別でみると、男性の志願者数は12,153名→12,417名→11,431名であり、男性の入学者は2,205名→2,337→2,489名であった。女性の志願者数は119,715名→115,388→109, 281名であり、女性の入学者は23,559名→22,928名→23,052名であった。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は2,447名→2,588名→2,404名であり、入学者数は1,786名→1,843名→1,655名、定員は3,020名→3,052名→2,530名であり、倍率は1.4倍→1.4倍→1.5倍であった。博士後期課程では、志願者数は596名→585名→538名であり、入学者数は466名→476名→395名であった。定員数は720名→732名→561名であり、倍率は1.3倍→1.2倍→1.4倍であった。

表4-2.国立大学・大学院の入学状況

(人)

	国立大学									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=38)	2,775	73.0	849	157	8,337	2,564	9,186	2,721	98.1	3.4
保健師専攻科生・別科生 (回答課程数=0)	0		0	0	0	0	0	0		
助産師専攻科生・別科生 (回答課程数=0)	0		0	0	0	0	0	0		
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=32)	779	24.3	154	102	526	352	680	454	58.3	1.5
博士後期課程 (回答課程数=25)	273	10.9	67	44	173	118	240	162	59.3	1.5

国立大学における学部・学科の入学志願者数は11,611名→10,500名→9,186名であり、入学者数は3,073名→2,957名→2,721名であった。倍率は3.8倍→3.6倍→3.4倍であった。性別でみると、男性の志願者数は1,069名→1,113名→849名で、入学者は184名→225名→157名であった。女性の志願者数は10,542名→9,387名→8,337名で、入学者は2,889名→2,732名→2,564名であった。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は798名→791名→680名で、入学者数は571名→573名→454名であった。倍率は1.4倍→1.4倍→1.5倍であった。博士後期課程では、志願者数は276名→238名→240名であり、入学者数は206名→191名→162名であった。倍率は1.3倍→1.2倍→1.5倍であった。

表4-3.公立大学・大学院の入学状況

(人)

	公立大学									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=49)	4,240	86.5	1,148	278	14,355	3,992	15,503	4,270	100.7	3.6
保健師専攻科生・別科生 (回答課程数=2)	30	15.0	3	0	57	30	60	30	100.0	2.0
助産師専攻科生・別科生 (回答課程数=15)	179	11.9	0	0	682	175	682	175	97.8	3.9
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=42)	578	13.8	73	56	446	322	519	378	65.4	1.4
博士後期課程 (回答課程数=32)	110	3.4	23	15	99	82	122	97	88.2	1.3

公立大学における学部・学科の入学志願者数は16,454名→15,640名→15,503名であり、入学者数は4,183名→4,262名→4,270名であった。倍率は3.9倍→3.7倍→3.6倍であった。性別でみると、男性の志願者数は1,135名→1,203名→1,148名で、入学者数は246名→274名→278名であった。女性の志願者数は15,319名→14,437名→14,355名で、入学者数は3,937名→3,988名→3,992名であった。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は563名→576名→519名で、入学者数は390名→423名→378名であった。倍率は倍→1.4倍→1.4倍であった。博士後期課程では、志願者数は130名→155名→122名、入学者数は107名→119名→97名であった。倍率は1.2倍→1.3倍→1.3倍であった。

表4-4.私立大学・大学院の入学状況

(人)

	私立大学									
	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (回答課程数=197)	18,386	93.3	9,434	2,054	86,589	16,496	96,023	18,550	100.9	5.2
保健師専攻科生・別科生 (回答課程数=5)	78	15.6	14	7	111	73	125	80	102.6	1.6
助産師専攻科生・別科生 (回答課程数=29)	358	12.3	0	0	1,098	355	1,098	355	99.2	3.1
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=108)	1,173	10.9	202	155	1,003	668	1,205	823	70.2	1.5
博士後期課程 (回答課程数=36)	178	4.9	34	26	142	110	176	136	76.4	1.3

私立大学における学部・学科の入学志願者数は103,803名→101,665名→96,023名であり、入学者数は18,508名→18,046名→18,550名であった。倍率は5.6倍→5.6倍→5.2倍であった。性別でみると、男性の志願者数は9,949名→10,101名→9,434名で、入学者数は1,775名→1,838名→2,054名であった。女性の志願者数は93,854名→91,564名→86,589名で、入学者数は16,733名→16,208名→16,496名であった。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は1,086名→1,221名→1,205名、入学者数は825名→847名→823名であった。倍率は1.3倍→1.4倍→1.5倍であった。博士後期課程では、志願者数は190名→192名→176名、入学者数は153名→166名→136名であった。倍率は1.2倍→1.2倍→1.3倍であった。

5.看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

表5-1.卒業生および修了生の人数

(人)

	国立大学 (回答課程数=41)	公立大学 (回答課程数=49)	私立大学 (回答課程数=186)	全 体 (回答課程数=276)
学部卒業生	2,716 (100.0%)	4,049 (100.0%)	16,602(100.0%)	23,367(100.0%)
上記のうち編入学生	56(2.1%)	47(1.2%)	84(0.5%)	187(0.8%)
保健師専攻科生・別科生	0	29	115	144
助産師専攻科生・別科生	0	177	339	516
修士課程修了生	499 (100.0%)	360 (100.0%)	840 (100.0%)	1,699 (100.0%)
研究コース	353(70.7%)	178(49.4%)	381(45.4%)	912 (53.7%)
専門看護師課程(CNS)	21 (4.2%)	69 (19.2%)	102 (12.1%)	192 (11.3%)
ナースプラクティショナー課程(JANPU)	4 (0.8%)	6 (1.7%)	16 (1.9%)	26 (1.5%)
ナースプラクティショナー課程(その他)	0 (0.0%)	11 (3.1%)	109 (13.0%)	120 (7.1%)
保健師コース	22 (4.4%)	17 (4.7%)	58 (6.9%)	97 (5.7%)
助産師コース	81 (16.2%)	61 (16.9%)	119 (14.2%)	261 (15.4%)
養護教諭専修コース	3 (0.6%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	5 (0.3%)
上記以外のコース	15 (3.0%)	18 (5.0%)	53 (6.3%)	86 (5.1%)
博士後期課程修了生	137	55	102	294
論文博士号取得者	23	6	14	43

看護系大学における学部卒業生の数23,057名→23,532名→23,367名であった。大学院修士課程の修了生は1,680名→1,706名→1,699名であった。そのうち専門看護師課程は214名→183名→192名であった。博士後期課程の修了生は319名→265名→294名、論文博士号取得は36名→45名→43名であった。

表5-2.卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

(人)

	国立大学 (回答課程数=41)					公立大学 (回答課程数=49)				
	学部卒業生		保健師専攻科・別科	助産師専攻科・別科	修士課程修了	学部卒業生		保健師専攻科・別科	助産師専攻科・別科	修士課程修了
	編入学生					編入学生				
看護師	2,609	15				3,903	2			
保健師	1,197	33	0		26	1,623	25	29		5
助産師	125	0		7	77	118	2		176	32
養護教諭一種	99	6				128	3			

	私立大学 (回答課程数=184)					全 体 (回答課程数=274)				
	学部卒業生		保健師専攻科・別科	助産師専攻科・別科	修士課程修了	学部卒業生		保健師専攻科・別科	助産師専攻科・別科	修士課程修了
	編入学生					編入学生				
看護師	15,546	48				22,058	65			
保健師	3,342	38	189		67	6,162	96	218		98
助産師	261	1		322	120	504	3		505	229
養護教諭一種	486	1				713	10			

卒業・修了時の取得免許・既取得免許については、学部・学科卒業生では、看護師免許が22,171名→22,192名→22,058名、そのうちの編入学生は64名→65名→65名であった。保健師免許が6,136名→6,167名→6,162名、そのうちの編入学生は106名→103名→96名であった。助産師免許が555名→540名→504名、そのうちの編入学生は4名→10名→3名であった。養護教諭一種免許が809名→719名→713名、そのうちの編入学生は7名→12名→10名であった。

6.看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

表6.卒業生・修了生の就職・進学状況 (人)

		学部卒業生	修士修了生		博士後期課程 修了生
			修士課程	うち専門 看護師課程	
就職者内訳	病院・診療所	20,086 (86.4%)	977 (58.4%)	138 (73.8%)	51 (17.8%)
	介護・福祉施設関係	29 (0.1%)	20 (1.2%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
	訪問看護ステーション	22 (0.1%)	38 (2.3%)	12 (6.4%)	3 (1.0%)
	保健所・市町村・検診センター	1,009 (4.3%)	85 (5.1%)	2 (1.1%)	2 (0.7%)
	企 業	119 (0.5%)	77 (4.6%)	2 (1.1%)	2 (0.7%)
	学 校(教諭として)	159 (0.7%)	46 (2.8%)	5 (2.7%)	58 (20.2%)
	大学・短大・研究機関等	1 (0.0%)	152 (9.1%)	9 (4.8%)	133 (46.3%)
	専修・各種学校	6 (0.0%)	17 (1.0%)	1 (0.5%)	2 (0.7%)
	その他(行政職を含む)	133 (0.6%)	37 (2.2%)	1 (0.5%)	8 (2.8%)
	その他	532 (2.3%)	100 (6.0%)	16 (8.6%)	26 (9.1%)
進学者内訳	国内の大学院(看護系)	341 (1.5%)	75 (4.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	国内の大学院(看護系以外)	39 (0.2%)	38 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	助産師課程(専攻科、別科、専修学校等)	567 (2.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	保健師課程(専攻科、専修学校等)	68 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	国内の他学部	29 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	海外留学	14 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	その他	91 (0.4%)	9 (0.5%)	1 (0.5%)	1 (0.3%)
合 計		23,245 (100.0%)	1,672 (100.0%)	187 (100.0%)	287 (100.0%)

看護系学部・学科における学生23,245名の卒業後の進路は、就職が92.8%、進学が4.9%、その他が2.3%であった。就職先は、病院・診療所が20,086名(86.4%)と大半を占め、次いで保健所・市町村・検診センターが1,009名(4.3%)であった。進学先では、助産師課程が567名(2.4%)と最も多く、次いで看護系大学院が341名(1.5%)であった。

修士課程/博士前期課程の修了生1,672名の就職では、977名(58.4%)が病院・診療所に、152名(9.1%)が大学・短大・研究機関等に就職していた。専門看護師課程の修了生の進路は、病院・診療所への就職が138名(73.8%)、次いで訪問看護ステーションが12名(6.4%)、大学・短大・研究機関等が9名(4.8%)であった。

博士後期課程の修了生287名の就職では、大学・短大・研究機関等が133名(46.3%)であり、次いで、学校が58名(20.2%)、病院・診療所が51名(17.8%)であった。

7.教員の研究活動および社会貢献について

表7-1.研究費の取得状況

		新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続件数		研究費合計金額
		申請件数		交付決定件数		交付決定率			
		〔件〕	課程数	〔件〕	課程数	〔％〕	〔件〕	課程数	〔千円〕
文部科学省科学研究費補助金	基盤研究(S)	1	1	1	1	100.0	3	1	2,100
	基盤研究(A)	14	10	6	4	42.9	7	5	104,080
	基盤研究(B)	195	102	77	44	39.5	256	103	1,003,984
	基盤研究(C)	2,291	266	694	213	30.3	2,255	269	2,609,650
	挑戦的萌芽研究						2	1	2,210
	挑戦的研究(開拓)	21	18	1	1	4.8	11	9	41,377
	挑戦的研究(萌芽)	196	109	14	11	7.1	53	35	113,780
	若手研究	352	161	125	84	35.5	616	201	582,017
	特別推進研究	0	0	1	1		0	0	0
	新学術領域研究	5	4	0	0	0.0	0	0	560
	研究活動スタート支援	157	91	49	41	31.2	104	67	123,662
	その他	45	28	11	10	24.4	23	13	61,742
小 計		3,277	790	979	410	29.9	3,330	704	4,645,161
厚生労働科学研究費補助金		19	15	17	12	89.5	23	19	213,331
財団等の研究助成による研究		236	80	150	70	63.6	81	37	151,854
企業等による教育研究奨励費		28	10	39	14	139.3	4	3	60,725
企業等による受託研究費				59	37		42	27	154,246
日本医療研究開発機構による研究費		9	8	9	8	100.0	12	7	674,862
その他		92	33	109	36	118.5	60	22	336,328
小 計		384	146	383	177	99.7	222	115	1,591,347
合 計		3,661	936	1,362	587	37.2	3,552	819	6,236,508

看護系大学、学科、大学院に所属する教員(医療系の資格を持たない者も含む)の科学研究費補助金の新規申請数(研究代表者のみ)は、3,280件→3,403件→3,277件であった。研究種目別では、基盤研究(C)が最も多く、2,329件→2,373件→2,291件であり、次いで、若手研究が308件→350件→352件、挑戦的研究(萌芽)が260件→220件→196件、基盤研究(B)が202件→202件→195件であった。交付決定率は28.8%→28.7%→29.9%であった。研究種目別では、基盤研究(C)が28.6%→28.4%→30.3%、基盤研究(B)が35.1%→35.6%→39.5%、基盤研究(A)が26.7%→23.1%→42.9%と増加しており、若手研究が37.3%→39.7%→35.5%、挑戦的研究(開拓)が13.6%→12.5%→4.8%、挑戦的研究(萌芽)が9.2%→9.5%→7.1%と減少している。

企業やその他の研究費については、採択率が100%を超えているものがある。これは、公募の有無や申請時期と採択時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

表7-2.設置主体別の研究費取得状況

		国立大学			公立大学			私立大学		
		申請 件数	交付決 定件数	交付決 定率[%]	申請 件数	交付決 定件数	交付決 定率[%]	申請 件数	交付決 定件数	交付決 定率[%]
文 部 科 学 省 科 学 研 究 費 補 助 金	基盤研究(S)	1	0	0.0	0	0	/	0	1	/
	基盤研究(A)	10	4	40.0	2	1	50.0	2	1	50.0
	基盤研究(B)	100	49	49.0	44	7	15.9	51	21	41.2
	基盤研究(C)	358	130	36.3	695	275	39.6	1,238	289	23.3
	挑戦的萌芽研究	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	挑戦的研究(開拓)	7	1	14.3	5	0	0.0	9	0	0.0
	挑戦的研究(萌芽)	73	11	15.1	48	2	4.2	75	1	1.3
	若手研究	67	36	53.7	87	31	35.6	198	58	29.3
	特別推進研究	0	1	/	0	0	/	0	0	/
	新学術領域研究	1	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0
	研究活動スタート支援	32	15	46.9	30	6	20.0	95	28	29.5
	その他	20	5	25.0	12	2	16.7	13	4	30.8
	小 計	669	252	37.7	925	324	35.0	1,683	403	23.9
厚生労働科学研究費補助金		4	3	75.0	5	5	100.0	10	9	90.0
財団等の研究助成による研究		100	70	70.0	64	36	56.3	72	44	61.1
企業等による教育研究奨励費		18	29	161.1	8	8	100.0	2	2	100.0
企業等による受託研究費		/	27	/	/	13	/	/	19	/
日本医療研究開発機構による研究費		8	9	112.5	0	0	/	1	0	0.0
その他		49	60	122.4	19	19	100.0	24	30	125.0
小 計		179	198	110.6	96	81	84.4	109	104	95.4
合 計		848	450	53.1	1,021	405	39.7	1,792	507	28.3

設置主体別の研究費取得状況を交付決定率でみると、国立大学が37.7%→35.2%→37.7%、公立大学は28.3%→27.1%→35.0%、私立大学は25.2%→26.9%→23.9%であり、国立大学が最も高かった。

企業やその他の研究費については、採択率はいずれの設置主体でも高く、100%のものがあるが、表7-1と同様に、これは、公募の有無や申請時期と採択時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

表7-3.公開講座について

一般市民向け講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	40 (100.0%)	24 (60.0%)	16 (40.0%)
公立大学	50 (100.0%)	40 (80.0%)	10 (20.0%)
私立大学	195 (100.0%)	127 (65.1%)	68 (34.9%)
全 体	285 (100.0%)	191 (67.0%)	94 (33.0%)

回答した大学の内、一般市民への公開講座を実施しているのは67.0%(2022年度61.2%)で、国立大学は60.0%(2022年度56.1%)、公立大学は80.0%(2022年度83.3%)、私立大学は65.1%(2022年度56.7%)であり、公立大学が最も高かった。

看護職者等の専門職向け講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	39 (100.0%)	19 (48.7%)	20 (51.3%)
公立大学	50 (100.0%)	35 (70.0%)	15 (30.0%)
私立大学	190 (100.0%)	73 (38.4%)	117 (61.6%)
全 体	279 (100.0%)	127 (45.5%)	152 (54.5%)

回答した大学の内、看護職者に対しての公開講座を実施しているのは45.5%(2022年度46.1%)で、国立大学は48.7%(2022年度50.0%)、公立大学は70.0%(2022年度76.6%)、私立大学は38.4%(2022年度37.4%)であり、公立大学が最も高かった。

その他の講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	37 (100.0%)	8 (21.6%)	29 (78.4%)
公立大学	47 (100.0%)	11 (23.4%)	36 (76.6%)
私立大学	182 (100.0%)	29 (15.9%)	153 (84.1%)
全 体	266 (100.0%)	48 (18.0%)	218 (82.0%)

回答した大学の内、その他の講座を実施しているのは18.0%(2022年度15.4%)で、国立大学は21.6%(2022年度25.0%)、公立大学は23.4%(2022年度15.6%)、私立大学は15.9%(2022年度13.5%)であり、公立大学が最も高かった。なお、開催件数およびテーマは調査していない。

8.FD・SDの状況について

表8.FD・SDの開催状況

全学主催のFD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	40 (100.0%)	36 (90.0%)	4 (10.0%)
公立大学	39 (100.0%)	36 (92.3%)	3 (7.7%)
私立大学	186 (100.0%)	176 (94.6%)	10 (5.4%)
全 体	265 (100.0%)	248 (93.6%)	17 (6.4%)

全学主催のFDを実施していないと回答した大学は、国立大学では10.0%（2022年度2.4%）、公立大学では7.7%（2022年度9.5%）、私立大学では5.4%（2022年度8.5%）であった。

全学主催のSD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	40 (100.0%)	30 (75.0%)	10 (25.0%)
公立大学	38 (100.0%)	32 (84.2%)	6 (15.8%)
私立大学	186 (100.0%)	168 (90.3%)	18 (9.7%)
全 体	264 (100.0%)	230 (87.1%)	34 (12.9%)

全学主催のSDを実施していないと回答した大学は、国立大学では25.0%（2022年度22.0%）、公立大学では15.8%（2022年度21.4%）、私立大学では9.7%（2022年度13.0%）であった。

看護系の学部・学科、大学院主催のFD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	41 (100.0%)	36 (87.8%)	5 (12.2%)
公立大学	50 (100.0%)	45 (90.0%)	5 (10.0%)
私立大学	196 (100.0%)	170 (86.7%)	26 (13.3%)
全 体	287 (100.0%)	251 (87.5%)	36 (12.5%)

看護系の学部・学科、大学院主催のFDを実施していないと回答した大学は、国立大学では12.2%（2022年度9.3%）、公立大学では10.0%（2022年度16.0%）、私立大学では13.3%（2022年度16.9%）であった。

看護系の学部・学科、大学院主催のSD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	41 (100.0%)	9 (22.0%)	32 (78.0%)
公立大学	49 (100.0%)	18 (36.7%)	31 (63.3%)
私立大学	195 (100.0%)	58 (29.7%)	137 (70.3%)
全 体	285 (100.0%)	85 (29.8%)	200 (70.2%)

看護系の学部・学科、大学院主催のSDを実施していないと回答した大学は、国立大学では78.0%（2022年度73.8%）、公立大学では63.3%（2022年度68.0%）、私立大学では70.3%（2022年度74.3%）であった。

9.教員および学生の評価について

表9-1.教員の自己評価・他者評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合 計
国立大学	39 (95.1%)	2 (4.9%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)
公立大学	48 (96.0%)	0 (0.0%)	2 (4.0%)	50 (100.0%)
私立大学	159 (80.7%)	23 (11.7%)	15 (7.6%)	197 (100.0%)
全 体	246 (85.4%)	25 (8.7%)	17 (5.9%)	288 (100.0%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答した大学は全体で246校(85.4%)、「実施していない」は25校(8.7%)、「検討中」は17校(5.9%)であり、実施率は86.7%→83.3%→85.4%と横ばいであった。設置主体別では、公立大学(96.0%)、国立大学(95.1%)、私立大学(80.7%)の順で割合が高く、2022年度よりも国立大学(2022年度90.5%)は4.6ポイント、私立大学(2022年度78.4%)は2.3ポイント増加し、公立大学(2022年度96.0%)は同様であった。

表9-2.学生の授業評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合 計
国立大学	41 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)
公立大学	50 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	50 (100.0%)
私立大学	198 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	198 (100.0%)
全 体	289 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)

学生の授業評価を実施していない大学は、0.4%→0.4%→0.0%であった。

表9-3.GPAの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合 計
国立大学	38 (92.7%)	3 (7.3%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)
公立大学	44 (88.0%)	3 (6.0%)	3 (6.0%)	50 (100.0%)
私立大学	196 (99.0%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	198 (100.0%)
全 体	278 (96.2%)	8 (2.8%)	3 (1.0%)	289 (100.0%)

GPAを導入している大学は、全体で278校(96.2%)であり、導入状況は272校(96.1%)→270校(95.4%)→278校(96.2%)と横ばいであった。設置主体別では、私立大学(99.0%)、国立大学(92.7%)、公立大学(88.0%)の順で割合が高く、2022年度に比べて私立大学(2022度98.9%)はほぼ同様であったが、国立大学(2022度90.7%)と公立大学(2022年度86.0%)は2ポイント増加した。

表9-4.GPA制度の活用について〔複数回答〕

	n= 回答課程数	進級判定	奨学金の 選考	学修支援	履修指導	大学院進学	就職指導	教学IR	その他
国立大学	38	2 5.3%	21 55.3%	16 42.1%	16 42.1%	2 5.3%	5 13.2%	4 10.5%	14 36.8%
公立大学	44	1 2.3%	35 79.5%	27 61.4%	23 52.3%	8 18.2%	8 18.2%	2 4.5%	15 34.1%
私立大学	196	48 24.5%	149 76.0%	159 81.1%	142 72.4%	23 11.7%	36 18.4%	45 23.0%	71 36.2%
全 体	278	51 18.3%	205 73.7%	202 72.7%	181 65.1%	33 11.9%	49 17.6%	51 18.3%	100 36.0%

GPA制度の活用として、奨学金の選考205校(73.7%)、学修支援202校(72.7%)、履修指導181校(65.1%)、進級判定51校(18.3%)、教学IR51校(18.3%)、就職指導49校(17.6%)の順に多く、奨学金の選考、学修支援、履修指導に多く用いられていた。その他の内訳としては、保健師や助産師課程等の選抜が最も多く、次いで、学内表彰や成績優秀者、授業料免除等の選考が主要な内容であり、少数ではあるが、卒業判定、海外留学や就職・進学の推薦基準、退学勧告等の回答も含まれた。

表9-5.CAPの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合 計
国立大学	17 (41.5%)	24 (58.5%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)
公立大学	32 (64.0%)	18 (36.0%)	0 (0.0%)	50 (100.0%)
私立大学	177 (90.3%)	17 (8.7%)	2 (1.0%)	196 (100.0%)
全 体	226 (78.7%)	59 (20.6%)	2 (0.7%)	287 (100.0%)

CAP(履修単位の上限設定)を導入している大学は全体で226校(78.7%)であり、213校(75.8%)→218校(77.3%)→226校(78.7%)とやや増加傾向であった。また、設置主体別では、私立大学(90.3%)が最も高く、次いで公立大学(64.0%)、国立大学(41.5%)の順であった。検討中の大学は2校(0.7%)で、2022年度(3校、1.1%)とほぼ同様であった。

10.看護関連の研修事業と附属施設について

表10-1.看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕

	n= 回答課程数	認定看護師 教育課程	認定看護 管理者 教育課程	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない
国立大学	36	4 11.1%	1 2.8%	4 11.1%	1 2.8%	16 44.4%	16 44.4%
公立大学	49	10 20.4%	3 6.1%	10 20.4%	3 6.1%	24 49.0%	13 26.5%
私立大学	196	18 9.2%	15 7.7%	39 19.9%	6 3.1%	38 19.4%	113 57.7%
全 体	281	32 11.4%	19 6.8%	53 18.9%	10 3.6%	78 27.8%	142 50.5%

研修事業を実施している大学は139校で全体の49.5%であり、120校(43.0%)→128校(46.0%)→139校(49.5%)と増加傾向であった。設置主体別では公立大学(73.5%)が最も高く、次いで国立大学(55.6%)、私立大学(42.3%)の順で割合が高く、いずれも2022年度より3.1～4.0ポイント増加した。全体的に実施割合の高い公立大学の事業内容をみると、実習指導者講習会(20.4%)と認定看護師教育課程(20.4%)が最も高く、次いで認定看護管理者教育課程(6.1%)、看護教員養成課程(6.1%)であった。そして、その他と回答した全体の78校(27.8%)の主要な内訳は、看護師特定行為研修が30校と最も多かった。

表10-2.看護関連の附属施設・研究機関の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	10 (25.0%)	30 (75.0%)	40 (100.0%)
公立大学	25 (52.1%)	23 (47.9%)	48 (100.0%)
私立大学	48 (24.2%)	150 (75.8%)	198 (100.0%)
全 体	83 (29.0%)	203 (71.0%)	286 (100.0%)

附属施設・研究機関を有していると回答した大学は83校(29.0%)であり、92校(32.6%)→89校(31.4%)→83校(29.0%)とやや減少傾向であった。設置主体別では、公立大学(52.1%)、国立大学(25.0%)、私立大学(24.2%)の順に高かった。2022年度との比較では、公立大学(2022年度52.0%)はほぼ同様であったが、国立大学(2022年度30.2%)で5.2ポイント、私立大学(2022年度26.3%)で2.1ポイント減少していた。

表10-3.附属施設の組織構成について

	専任者	兼任者	合 計
教 員	360 (29.4%)	866 (70.6%)	1,226 (100.0%)
研究員	16 (30.8%)	36 (69.2%)	52 (100.0%)
職 員	204 (53.4%)	178 (46.6%)	382 (100.0%)
その他	16 (59.3%)	11 (40.7%)	27 (100.0%)
全 体	596 (35.3%)	1,091 (64.7%)	1,687 (100.0%)

附属施設・研究機関の構成員のうち、専任者は596名(35.3%)であり、2022年度740名(41.0%)と比較して減少していた。また、研究員は全構成員のうち52名と2022年度(46名)に比べて若干増加しており、その中で専任者は16名(30.8%)であった。また、教員の70.6%が兼任であり、2022年度(62.0%)より8.6ポイント増加していた。

表10-4.附属施設の財政基盤について【複数回答】

	n= 回答課程数	大学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他
国立大学	10	8 80.0%	2 20.0%	0 0.0%	3 30.0%
公立大学	24	23 95.8%	7 29.2%	1 4.2%	5 20.8%
私立大学	48	48 100.0%	8 16.7%	0 0.0%	7 14.6%
全 体	82	79 96.3%	17 20.7%	1 1.2%	15 18.3%

附属施設・研究機関の財政基盤は、79校(96.3%)が大学の予算から捻出されており、2022度と同様に公立大学(95.8%)と私立大学(100.0%)でこの傾向が顕著であった。国・自治体からの助成は、国立大学(20.2%)、公立大学(29.2%)、私立大学(16.7%)であり、2022度と比べ国立大学(2022年度38.5%)は18.5ポイントの減少、公立大学(2022年度28.0%)は1.2ポイント、私立大学(2022年度10.0%)は6.7ポイントの増加となった。民間からの助成は公立大学の1件のみであった。その他(18.3%)の内訳は、受講料・研修参加費などであった。

表10-5.附属施設の活動内容について【複数回答】

	n= 回答課程数	市民向けの 生涯学習・ 健康教育	国際交流	共同研究	教員や研究 員による看 護実践の提 供	看護職のた めの継続教 育	講師の派遣	その他
国立大学	10	4 40.0%	3 30.0%	5 50.0%	1 10.0%	9 90.0%	4 40.0%	4 40.0%
公立大学	24	16 66.7%	3 12.5%	11 45.8%	10 41.7%	21 87.5%	12 50.0%	12 50.0%
私立大学	48	24 50.0%	8 16.7%	21 43.8%	21 43.8%	43 89.6%	19 39.6%	7 14.6%
全 体	82	44 53.7%	14 17.1%	37 45.1%	32 39.0%	73 89.0%	35 42.7%	23 28.0%

附属施設・研究機関の活動内容では、看護職のための継続教育(89.0%)が最も多く、次いで市民向けの生涯学習・健康教育(53.7%)、共同研究(45.1%)、講師の派遣(42.7%)、教員や研究員による看護実践の提供(39.0%)、国際交流(17.1%)の順であった。その他の項目では、特定行為研修や認定看護師教育課程が最も多く、研究支援、地域貢献、受託研究、キャリア支援等が含まれていた。

11.国際交流の状況について

表11-1.国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	35 (85.4%)	6 (14.6%)	41 (100.0%)
公立大学	42 (84.0%)	8 (16.0%)	50 (100.0%)
私立大学	113 (57.1%)	85 (42.9%)	198 (100.0%)
全 体	190 (65.7%)	99 (34.3%)	289 (100.0%)

国際交流協定を結んでいる大学は、190校(65.7%)であり、187校(66.5%)→188校(66.4%)→190校(65.7%)と横ばいであった。設置主体別では、国立大学(85.4%)、公立大学(84.0%)、私立大学(57.1%)の順であり、2022度と同様に国立大学(2022年度90.7%)が最も高い割合となった。

表11-2.協定校・施設のある国及び学校数

国 名	学校数	国 名	学校数
TOTAL [n=187、国数=61]	1,451	ロシア	27
アメリカ	286	スペイン	21
中国	223	マレーシア	20
韓国	141	ブラジル	15
タイ	100	モンゴル	15
台湾	73	シンガポール	13
オーストラリア	68	ミャンマー	10
ベトナム	58	メキシコ	10
イギリス	53	フィンランド	9
インドネシア	52	イタリア	8
カナダ	42	ニュージーランド	8
フィリピン	39	ポーランド	7
ドイツ	37	スイス	5
フランス	33	バングラデシュ	4
インド	27	その他	47

※上記の他、「カナダ他58か国、地域」といった回答あり

国際交流協定校は、アジア(12カ国)752件が国数・件数ともに最も多く、次いで、北米(2カ国)319件、ヨーロッパ(8カ国)189件、オセアニア(2カ国)77件、中南米(2カ国)24件で、合計58カ国1,416件であった。2020年度(59カ国、1,528件)と2021年度(57カ国、1,516件)の比較では約100件の減少となった。コロナ禍前の2019年度(83カ国、1,620件)と比較して、ここ数年減少している背景要因として新型コロナウイルス感染症の影響が推察される。国別では、アメリカが288件と最も多く、次いで、中国が221件、韓国129件、タイ94件、台湾83件、オーストラリア67件の順であった。

表11-3.在学生の留学先と公費補助の有無

(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=26、国数=45]	368 (100.0%)	67 (18.2%)
アメリカ	89 (24.2%)	31 (34.8%)
オーストラリア	87 (23.6%)	0
カナダ	40 (10.9%)	5 (12.5%)
台湾	26 (7.1%)	5 (19.2%)
フィリピン	20 (5.4%)	7 (35.0%)
ベトナム	17 (4.6%)	0
イギリス	16 (4.3%)	0
タイ	15 (4.1%)	1 (6.7%)
韓国	14 (3.8%)	9 (64.3%)
モンゴル	8 (2.2%)	6 (75.0%)
シンガポール	5 (1.4%)	0
マレーシア	4 (1.1%)	0
ウガンダ	3 (0.8%)	0
スイス	3 (0.8%)	0
スウェーデン	3 (0.8%)	0
その他	18 (4.9%)	3 (16.7%)

在学生の留学先は、アジア(7カ国)76名、北米(2カ国)67名、オセアニア(2カ国)50名、ヨーロッパ(4カ国)27名で、合計17カ国224名であった。2020年度(5カ国、9名)、2021年度(7カ国、9名)と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に改善され、2022年度(17カ国、224名)はコロナ禍前(2019年度の22カ国、205名)と同様になっている。留学先は、オーストラリア(47名)が多く、アメリカ(35名)、カナダ(32名)の順であった。公費補助による留学生は48名(21.4%)であり、2020年度1名、2021年度0名に比べると増加している。

表11-4.留学生の受け入れと公費補助の有無

(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=48、国数=30]	270 (100.0%)	79 (29.3%)
中国	83 (30.7%)	1 (1.2%)
台湾	26 (9.6%)	6 (23.1%)
韓国	24 (8.9%)	0
アメリカ	23 (8.5%)	20 (87.0%)
タイ	23 (8.5%)	8 (34.8%)
イギリス	11 (4.1%)	5 (45.5%)
インド	10 (3.7%)	10 (100.0%)
シンガポール	10 (3.7%)	0
モンゴル	9 (3.3%)	8 (88.9%)
スウェーデン	6 (2.2%)	0
バングラデシュ	6 (2.2%)	3 (50.0%)
ベトナム	6 (2.2%)	0
ガーナ	4 (1.5%)	4 (100.0%)
スイス	4 (1.5%)	0
インドネシア	3 (1.1%)	1 (33.3%)
ラオス	3 (1.1%)	3 (100.0%)
香港	3 (1.1%)	0
カンボジア	2 (0.7%)	2 (100.0%)
ネパール	2 (0.7%)	2 (100.0%)
フィリピン	2 (0.7%)	0
その他	10 (3.7%)	6 (60.0%)

留学生の受け入れは、合計25カ国174名であり、アジア(14カ国)156名、アフリカ(6カ国)7名、ヨーロッパ(1カ国)6名、北米(1カ国)2名、中東(1カ国)1名、オセアニア(2カ国)2名であった。国別では、2021年度と同様に中国(2021年度94名)からの留学生が75名と最も多く、次いで韓国(2021年度16名)が20名、インド(2021年度0名)が10名、ベトナム(2021年度14名)が10名の順であった。公費補助による留学は27名(15.5%)であり、2020年度11名(7.5%)、2021年度7名(4.5%)から比べると増加している。2020年度と2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため海外渡航の制限の影響を受けていることが推察される。

※受け入れ人数においては、全体の人数のうち各国・地域の人数が占める割合を算出。

内、公費補助においては、該当の国・地域の人数のうち、公費補助による人数が占める割合を算出。

表11-5.教員の短期海外派遣と公費補助の有無

(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=24、国数=29]	84 (100.0%)	32 (38.1%)
アメリカ	20 (23.8%)	7 (35.0%)
韓国	11 (13.1%)	3 (27.3%)
インドネシア	5 (6.0%)	0
オーストラリア	5 (6.0%)	2 (40.0%)
ラオス	5 (6.0%)	1 (20.0%)
タイ	4 (4.8%)	2 (50.0%)
中国	4 (4.8%)	0
スウェーデン	3 (3.6%)	2 (66.7%)
バングラデシュ	3 (3.6%)	2 (66.7%)
イギリス	2 (2.4%)	2 (100.0%)
スイス	2 (2.4%)	0
デンマーク	2 (2.4%)	2 (100.0%)
フランス	2 (2.4%)	1 (50.0%)
イタリア	1 (1.2%)	0
ウガンダ	1 (1.2%)	1 (100.0%)
オーストリア	1 (1.2%)	0
カナダ	1 (1.2%)	0
ギリシャ	1 (1.2%)	0
スリランカ	1 (1.2%)	0
セネガル	1 (1.2%)	1 (100.0%)
タンザニア	1 (1.2%)	1 (100.0%)
トルコ	1 (1.2%)	1 (100.0%)
ネパール	1 (1.2%)	0
フィリピン	1 (1.2%)	1 (100.0%)
フィンランド	1 (1.2%)	1 (100.0%)
ベルギー	1 (1.2%)	0
ポルトガル	1 (1.2%)	1 (100.0%)
マラウイ	1 (1.2%)	0
リトアニア	1 (1.2%)	1 (100.0%)

※派遣人数においては、全体の人数のうち各国・地域の人数が占める割合を算出。

内、公費補助においては、該当の国・地域の人数のうち、公費補助による人数が占める割合を算出。

教員(医療系資格を持たない教員も含む)の短期海外派遣(6カ月未満)は、2022年度においてアジア(9カ国)29名、北米(1カ国)14名、ヨーロッパ(4カ国)6名、中南米(1カ国)5名の順であり、合計19カ国59名であった。2020年度(2か国、5名)、2021年度(4カ国、7名)に比べると大幅に増加した。国別では、アメリカが14名、インドネシア9名であった。公費補助による短期海外派遣は16名(27.1%)であり、2020年度(2名)および2021年度(3名)に比べると増加している。2020年度と2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響が関与していると考えられる。

表11-6.教員の長期海外派遣と公費補助の有無

(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=1、国数=1]	1 (100.0%)	1 (100.0%)
オランダ	1 (100.0%)	1 (100.0%)

長期海外派遣(6カ月以上)では、2022年度は2021年度と同様に実績がなく、2020年度のアメリカ合衆国2名を下回った。2022年度も新型コロナウイルス感染症拡大のため海外渡航の制限の影響を受けていることが推察される。

表11-7.海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無
(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=33、国数38]	222 (100.0%)	46 (20.7%)
タイ	49 (22.1%)	1 (2.0%)
中国	30 (13.5%)	4 (13.3%)
アメリカ	29 (13.1%)	3 (10.3%)
インドネシア	16 (7.2%)	0
韓国	14 (6.3%)	0
イギリス	10 (4.5%)	0
インド	10 (4.5%)	0
香港	9 (4.1%)	2 (22.2%)
ノルウェー	8 (3.6%)	5 (62.5%)
台湾	8 (3.6%)	1 (12.5%)
フィンランド	3 (1.4%)	1 (33.3%)
ガーナ	2 (0.9%)	2 (100.0%)
ケニア	2 (0.9%)	2 (100.0%)
コートジボワール	2 (0.9%)	2 (100.0%)
セネガル	2 (0.9%)	2 (100.0%)
タンザニア	2 (0.9%)	0
トルコ	2 (0.9%)	1 (50.0%)
マダガスカル	2 (0.9%)	2 (100.0%)
モンゴル	2 (0.9%)	0
リベリア	2 (0.9%)	2 (100.0%)
その他	18 (8.1%)	16 (88.9%)

※受け入れ人数においては、全体の人数のうち各国・地域の人数が占める割合を算出。

内、公費補助においては、該当の国・地域の人数のうち、公費補助による人数が占める割合を算出。

海外からの学生以外(教員、研究者、実践家等)の受け入れは、アジア(6カ国)38名、アフリカ(5カ国)14名、北米(2カ国)4名、ヨーロッパ(1カ国)2名等の合計27カ国71名であった。2020年度(12カ国、20名)と2021年度(15カ国、26名)に比べると大幅に増加していた。国別では、タイが11名と最も多く、次いでインドネシア10名、中国8名、リベリア6名の順であった。公費補助による受け入れも、42名(59.2%)と、2020年度の12名(60.0%)、2021年度の13名(50.0%)と比べると大幅に増加していた。

表11-8.海外からの学生・教員の受け入れ、海外への学生・教員の派遣における大学独自の経済的支援の有無

	あ る	な い	合 計
学生の受入	91 (37.0%)	155 (63.0%)	246 (100.0%)
学生の派遣	117 (47.2%)	131 (52.8%)	248 (100.0%)
教員の受入	41 (17.3%)	196 (82.7%)	237 (100.0%)
教員の派遣	66 (27.5%)	174 (72.5%)	240 (100.0%)

※大学独自の経済的支援・・・奨学金、学費免除、生活費支援、宿舍などの提供を意味する。

海外からの学生・教員の受け入れや派遣における大学独自の経済的支援の内訳は、学生の派遣107校(44.4%)が最も多く、次いで、学生の受け入れ83校(35.5%)、教員の派遣65校(27.8%)、教員の受け入れ38校(16.4%)の順であった。

12.ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

表12-1.ハラスメントに関する専門委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	両方ない	合 計
国立大学	1 (2.4%)	0 (0.0%)	40 (97.6%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)
公立大学	1 (2.0%)	1 (2.0%)	48 (96.0%)	0 (0.0%)	50 (100.0%)
私立大学	10 (5.1%)	1 (0.5%)	187 (94.4%)	0 (0.0%)	198 (100.0%)
全 体	12 (4.2%)	2 (0.7%)	275 (95.2%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)

ハラスメントに関する取り組みについて相談窓口と委員会の両方がある大学は275校(95.2%)であり、265校(94.3%)→262校(92.6%)→275校(95.2%)と横ばいであった。設置主体別では、国立大学が40校(97.6%)、公立大学が48校(96.0%)、私立大学が187校(94.4%)の順に割合が高く、2022年度に比べると公立大学(2022年度47校94.0%)と私立大学(2022年度173校91.1%)が若干増加していた。また、相談窓口のみの大学は12校(4.2%)であり、国立大学が1校(2.4%)、公立大学が1校(2.0%)、私立大学が10校(5.1%)であった。一方、委員会のみ大学は、私立大学が1校(0.5%)、公立大学が1校(2.0%)であった。

表12-2.ハラスメント事例の発生について

	あった	なかった	回答できない	合 計
国立大学	5 (12.2%)	15 (36.6%)	21 (51.2%)	41 (100.0%)
公立大学	6 (12.0%)	33 (66.0%)	11 (22.0%)	50 (100.0%)
私立大学	39 (19.9%)	100 (51.0%)	57 (29.1%)	196 (100.0%)
全 体	50 (17.4%)	148 (51.6%)	89 (31.0%)	287 (100.0%)

ハラスメント事例の発生は、50校(17.4%)が「あった」と回答し、38校(13.4%)→43校(15.2%)→50校(17.4%)と増加傾向にあった。設置主体別では、私立大学が39校(19.9%)、国立大学5校(12.2%)、公立大学が6校(12.0%)の順に割合が多かった。一方、「回答できない」と答えた大学は89校(31.0%)にみられ、国立大学の約半数で回答が得られなかった。

表12-3.発生したハラスメント事例について【複数回答】

	n=回答 課程数	教職員から 学生	教職員から 教職員	学生から 学生	その他	回答 できない
国立大学	5	2 40.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	2 40.0%
公立大学	6	3 50.0%	4 66.7%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%
私立大学	39	18 46.2%	20 51.3%	2 5.1%	2 5.1%	2 5.1%
全 体	50	23 46.0%	25 50.0%	3 6.0%	3 6.0%	4 8.0%

ハラスメント事例の内訳は、「教職員から教職員」が25校(50.0%)と最も多く、次いで「教職員から学生」が23校(46.0%)、「学生から学生」が3校(6.0%)であった。その他の3校(6.0%)のうち、1校は実習関連であった。「回答できない」と答えた大学は4校(8.0%)であった。

表12-4.コンプライアンスに関する専門委員会の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	40 (97.6%)	1 (2.4%)	41 (100.0%)
公立大学	40 (80.0%)	10 (20.0%)	50 (100.0%)
私立大学	154 (78.6%)	42 (21.4%)	196 (100.0%)
全 体	234 (81.5%)	53 (18.5%)	287 (100.0%)

コンプライアンスに関する専門委員会は、234校(81.5%)に設置されており、219校(78.2%)→228校(80.9%)→234校(81.5%)と割合は若干の増加傾向にあった。設置主体別では、国立大学が40校(97.6%)と最も多く、公立大学が40校(80.0%)、私立大学が154校(78.6%)であった。

表12-5.利益相反に関するポリシーの有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	40 (97.6%)	1 (2.4%)	41 (100.0%)
公立大学	43 (86.0%)	7 (14.0%)	50 (100.0%)
私立大学	162 (82.2%)	35 (17.8%)	197 (100.0%)
全 体	245 (85.1%)	43 (14.9%)	288 (100.0%)

利益相反に関するポリシーがあると回答した大学は245校(85.1%)であり、230校(82.7%)→239校(83.1%)→245校(85.1%)と増加傾向にあった。設置主体別では、国立大学が40校(97.6%)、公立大学が43校(86.0%)、私立大学が162校(82.2%)であった。

表12-6.利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	40 (100.0%)	0 (0.0%)	40 (100.0%)
公立大学	39 (78.0%)	11 (22.0%)	50 (100.0%)
私立大学	135 (68.5%)	62 (31.5%)	197 (100.0%)
全 体	214 (74.6%)	73 (25.4%)	287 (100.0%)

利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務については、214校(74.6%)が「ある」と回答し、198校(70.7%)→202校(72.1%)→214校(74.6%)と増加傾向であった。設置主体別では、国立大学が40校(100.0%)、公立大学が39校(78.0%)、私立大学が135校(68.5%)であった。

表12-7.報告義務について

	該当事項の有無に関わらず定期的に報告する	該当事項がある場合に報告する	特に決まっていない	合 計
国立大学	28 (70.0%)	12 (30.0%)	0 (0.0%)	40 (100.0%)
公立大学	15 (38.5%)	24 (61.5%)	0 (0.0%)	39 (100.0%)
私立大学	57 (42.9%)	70 (52.6%)	6 (4.5%)	133 (100.0%)
全 体	100 (47.2%)	106 (50.0%)	6 (2.8%)	212 (100.0%)

報告の義務としては、「該当事項がある場合に報告する」が106校(50.0%)であり、106校(54.1%)→109校(54.2%)→106校(50.0%)と減少した。また、「該当事項の有無に関わらず定期的に報告する」が100校(47.2%)であり、84校(42.9%)→86校(42.8%)→100校(47.2%)と増加した。「特に決まっていない」が6校(2.8%)であり、6校(3.1%)→6校(3.0%)→6校(2.8%)とほぼ同様であった。

13.学修支援などについて

表13-1.障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない	合 計
国立大学	6 (15.0%)	0 (0.0%)	33 (82.5%)	1 (2.5%)	40 (100.0%)
公立大学	10 (20.0%)	2 (4.0%)	26 (52.0%)	12 (24.0%)	50 (100.0%)
私立大学	38 (19.2%)	7 (3.5%)	117 (59.1%)	36 (18.2%)	198 (100.0%)
全 体	54 (18.8%)	9 (3.1%)	176 (61.1%)	49 (17.0%)	288 (100.0%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会については、「両方ある」との回答が176校(61.1%)と最も多く、次いで、「相談窓口のみ」が54校(18.8%)、「いずれもない」が49校(17.0%)であり、「委員会のみ」は9校(3.1%)と少数であった。2021年度からの3年間の変化については、「両方ある」(55.0%→59.5%→61.1%)が増加、「委員会のみ」(2.5%→3.6%→3.1%)、「相談窓口のみ」(20.9%→17.2%→18.8%)は増減があり、「いずれもない」(21.6%→19.7%→17.0%)は減少していた。設置主体別の割合でみると、「両方ある」は、国立大学で33校(82.5%)、私立大学で117校(59.1%)、公立大学で26校(52.0%)の順に割合が高く、反対に「いずれもない」は、公立大学で12校(24.0%)、私立大学で36校(18.2%)、国立大学で1校(2.5%)であった。

表13-2.大学入学前教育の実施

	実施している	実施していない	今後の実施を検討中	合 計
国立大学	9 (22.0%)	32 (78.0%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)
公立大学	26 (52.0%)	23 (46.0%)	1 (2.0%)	50 (100.0%)
私立大学	195 (99.0%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	197 (100.0%)
全 体	230 (79.9%)	57 (19.8%)	1 (0.3%)	288 (100.0%)

回答があった288校のうち、大学入学前教育を「実施している」と回答した大学は230校(79.9%)、「実施していない」と回答した大学は57校(19.8%)、「今後の実施を検討中」と回答した大学は1校(0.3%)であった。2021年度からの3年間の変化については、「実施している」(76.6%→78.0%→79.9%)は増加傾向にあり、逆に「実施していない」(22.3%→20.6%→19.8%)は減少傾向にあった。設置主体別に見ると、入学前教育を「実施している」と回答したのは、国立大学では9校(25.6%→20.9%→22.0%)、公立大学では26校(42.0%→52.0%→52.0%)、私立大学では195校(97.4%→97.9%→99.0%)であり、2021年度からの3年間の変化については、私立大学では「実施している」が増加傾向にあり、かつ実施している大学の割合が高かった。

表13-3.大学入学前教育の対象者〔複数回答〕

	n=回答課程数	A0入学予定者	推薦入学予定者	全入学予定者	その他
国立大学	9	2 22.2%	7 77.8%	0 0.0%	0 0.0%
公立大学	26	2 7.7%	19 73.1%	5 19.2%	2 7.7%
私立大学	193	67 34.7%	102 52.8%	85 44.0%	18 9.3%
全 体	228	71 31.1%	128 56.1%	90 39.5%	20 8.8%

大学入学前教育の対象者については、「推薦入学予定者」が128校(56.1%)と多く、「全入学予定者」が90校(39.5%)、「A0入学予定者」が71校(31.1%)であった。2021年度からの変化については、それぞれ「推薦入学予定者」(60.5%→60.6%→56.1%)、「全入学予定者」(37.7%→38.5%→39.5%)、「A0入学予定者」(33.5%→33.5%→31.1%)であり、「全入学予定者」が微増していた。

表13-4.大学入学前教育の学習形態〔複数回答〕

	n=回答課程数	e-learning	集合教育 (集中講座・セミナー等)	課題・レポート提出	その他
国立大学	9	5 55.6%	2 22.2%	6 66.7%	2 22.2%
公立大学	26	5 19.2%	6 23.1%	18 69.2%	5 19.2%
私立大学	194	75 38.7%	42 21.6%	142 73.2%	29 14.9%
全 体	229	85 37.1%	50 21.8%	166 72.5%	36 15.7%

学習形態は、回答をされた229校のうち、「e-learning」は85校(37.1%)、「集中教育」は50校(21.8%)、「課題・レポート提出」は166校(72.5%)、「その他」36校(15.7%)であった。2021年度からの変化については、それぞれ「e-learning」(35.5%→33.8%→37.1%)、「集中教育」(20.6%→21.5%→21.8%)、「課題・レポート提出」(72.0%→72.6%→72.5%)であった。

表13-5.大学入学前教育の実施体制

	大学が単独で実施	外部に委託	大学と外部委託の両方	高校と大学が連携して実施	その他	合計
国立大学	8 (88.9%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)
公立大学	16 (61.5%)	3 (11.5%)	5 (19.2%)	1 (3.8%)	1 (3.8%)	26 (100.0%)
私立大学	80 (41.0%)	51 (26.2%)	56 (28.7%)	5 (2.6%)	3 (1.5%)	195 (100.0%)
全 体	104 (45.2%)	54 (23.5%)	62 (27.0%)	6 (2.6%)	4 (1.7%)	230 (100.0%)

実施体制は230校のうち、「大学が単独で実施」が104校(45.2%)、次いで「大学と外部委託の両方」が62校(27.0%)、「外部に委託」が54校(23.5%)、「高校と大学が連携して実施」が6校(2.6%)であった。2021年度からの変化については、「大学が単独で実施」(47.2%→45.5%→45.2%)、「大学と外部委託の両方」(25.9%→28.2%→27.0%)、「外部に委託」(24.5%→22.3%→23.5%)、「高校と大学が連携して実施」(2.3%→2.3%→2.6%)であった。

表13-6.大学入学前教育の費用負担

	全額大学負担	全額自己負担	一部大学／一部自己負担	その他	合計
国立大学	4 (44.4%)	3 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (22.2%)	9 (100.0%)
公立大学	8 (30.8%)	12 (46.2%)	1 (3.8%)	5 (19.2%)	26 (100.0%)
私立大学	82 (42.7%)	65 (33.9%)	37 (19.3%)	8 (4.2%)	192 (100.0%)
全 体	94 (41.4%)	80 (35.2%)	38 (16.7%)	15 (6.6%)	227 (100.0%)

費用負担は227校のうち、「全額大学負担」が94校(41.4%)、「全額自己負担」が80校(35.2%)、「一部大学／一部自己負担」が38校(16.7%)、「その他」が15校(6.6%)であった。2021年度からの変化については、「全額大学負担」(37.5%→40.9%→41.4%)、「全額自己負担」(34.3%→35.0%→35.2%)、「一部大学／一部自己負担」(21.3%→18.2%→16.7%)、「その他」(6.9%→5.9%→6.6%)であり、「全額大学負担」及び「全額自己負担」は増加傾向、「一部大学／一部自己負担」は減少傾向にあった。

14.大学と実習施設等の教育連携について

表14-1.実習施設の研修等における組織としての支援状況

	支援している	支援していない	合 計
国立大学	27 (65.9%)	14 (34.1%)	41 (100.0%)
公立大学	29 (59.2%)	20 (40.8%)	49 (100.0%)
私立大学	76 (38.4%)	122 (61.6%)	198 (100.0%)
全 体	132 (45.8%)	156 (54.2%)	288 (100.0%)

実習施設の研修における組織としての支援状況は、「支援している」が132校(45.8%)であった。国立大学27校(65.9%)、公立大学29校(59.2%)に対し、私立大学76校(38.4%)であり、2021年度からの変化については、50.2%→48.8%→45.8%であり、減少傾向であった。設置主体別の割合でみると、2021年度より3年間で、国立大学(69.8%→69.8%→65.9%)、公立大学(56.0%→58.0%→59.2%)、私立大学(44.1%→41.6%→38.4%)と、国立大学と私立大学で減少し、公立大学で増加していた。

●組織として支援している内容の概要

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2023SurveyComments.pdf>

表14-2.実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み

	あ る	な い	合 計
国立大学	20 (50.0%)	20 (50.0%)	40 (100.0%)
公立大学	16 (32.7%)	33 (67.3%)	49 (100.0%)
私立大学	52 (26.4%)	145 (73.6%)	197 (100.0%)
全 体	88 (30.8%)	198 (69.2%)	286 (100.0%)

実習施設と大学間における人事交流の制度や取り組みが「ある」と回答した大学は88校(30.8%)であり、2021年度からの変化については、29.9%→30.9%→30.8%と大きな変化は見られなかった。「ある」と回答した大学について設置主体別の割合をみると、2021年度より3年間では、それぞれ国立大学(53.5%→51.2%→50.0%)、公立大学(30.0%→38.0%→32.7%)、私立大学(24.5%→24.3%→26.4%)であり、国立大学で減少していた。

●人事交流の制度や取り組みの内容の概要

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2023SurveyComments.pdf>

表14-3.実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み

	あ る	な い	合 計
国立大学	36 (87.8%)	5 (12.2%)	41 (100.0%)
公立大学	38 (79.2%)	10 (20.8%)	48 (100.0%)
私立大学	113 (57.1%)	85 (42.9%)	198 (100.0%)
全 体	187 (65.2%)	100 (34.8%)	287 (100.0%)

実習施設と大学間における共同研究や合同研修等の制度や取り組みの「ある」大学は187校(65.2%)、「ない」大学は100校(34.8%)であった。「ある」と回答した大学について設置主体別の割合をみると、2021年度より3年間では、それぞれ国立大学(83.7%→79.1%→87.8%)、公立大学(77.6%→80.0%→79.2%)、私立大学(51.1%→59.0%→57.1%)であった。

●共同研究や合同研修等の制度や取り組みの内容の概要

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2023SurveyComments.pdf>

表14-4.実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況

	導入している	導入していない	合 計
国立大学	31 (77.5%)	9 (22.5%)	40 (100.0%)
公立大学	37 (75.5%)	12 (24.5%)	49 (100.0%)
私立大学	81 (41.5%)	114 (58.5%)	195 (100.0%)
全 体	149 (52.5%)	135 (47.5%)	284 (100.0%)

臨床教授制度を導入している大学は、149校(52.5%)であった。2021年度からの3年間の変化をみると、53.0%→53.0%→52.5%であり、大きな変化はみられなかった。「導入している」と回答した大学について設置主体別の割合をみると、2021年度より3年間では、それぞれ国立大学(88.4%→85.7%→77.5%)、公立大学(70.0%→68.0%→75.5%)、私立大学(40.4%→41.7%→41.5%)であり、「国立大学」は減少傾向にあった。

●導入している臨床教授制度の内容の概要

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2023SurveyComments.pdf>

表14-5.臨地実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
基 礎	259 (91.8%)	23 (8.2%)	282 (100.0%)
母 性	270 (95.4%)	13 (4.6%)	283 (100.0%)
小 児	264 (95.0%)	14 (5.0%)	278 (100.0%)
精 神	245 (88.4%)	32 (11.6%)	277 (100.0%)
成 人	254 (92.7%)	20 (7.3%)	274 (100.0%)
老 年	251 (91.9%)	22 (8.1%)	273 (100.0%)
在 宅	253 (92.0%)	22 (8.0%)	275 (100.0%)
その他	65 (81.3%)	15 (18.8%)	80 (100.0%)

7領域のいずれにおいても、臨地実習における課題や問題が「ある」と回答した割合は90%前後であり、2021年度より増減している。その中で最も割合の多い領域は、2022年度は小児であり、261校(95.6%)であったが、2023年度は母性270校(95.4%)であった。

表14-6.臨地実習における課題や問題の内容について【複数回答】

	n 回答課程数	実習施設の不足／確保 困難	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が 厳しい	実習先の職員から受ける ハラスメント	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の看護師・保健 スタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質 に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者等利用者からの暴 力・暴言・ハラスメン ト	実習謝金が高いなどの 課題	その他の課題
基礎	259	69 26.6	185 71.4	92 35.5	14 5.4	126 48.6	9 3.5	106 40.9	97 37.5	84 32.4	111 42.9	79 30.5	90 34.7	10 3.9	14 5.4	16 6.2
母性	270	177 65.6	146 54.1	133 49.3	12 4.4	171 63.3	78 28.9	101 37.4	198 73.3	64 23.7	102 37.8	93 34.4	86 31.9	0 0.0	23 8.5	19 7.0
小児	264	153 58.0	160 60.6	112 42.4	15 5.7	154 58.3	10 3.8	100 37.9	188 71.2	69 26.1	101 38.3	91 34.5	89 33.7	3 1.1	18 6.8	20 7.6
精神	245	105 42.9	142 58.0	95 38.8	9 3.7	123 50.2	5 2.0	91 37.1	121 49.4	62 25.3	79 32.2	72 29.4	76 31.0	43 17.6	15 6.1	16 6.5
成人	254	61 24.0	172 67.7	80 31.5	19 7.5	131 51.6	10 3.9	117 46.1	116 45.7	94 37.0	115 45.3	67 26.4	102 40.2	18 7.1	14 5.5	20 7.9
老年	251	106 42.2	145 57.8	95 37.8	16 6.4	142 56.6	13 5.2	138 55.0	43 17.1	88 35.1	101 40.2	65 25.9	90 35.9	16 6.4	11 4.4	16 6.4
在宅	253	132 52.2	156 61.7	106 41.9	10 4.0	171 67.6	33 13.0	95 37.5	70 27.7	55 21.7	101 39.9	107 42.3	77 30.4	8 3.2	28 11.1	22 8.7
その他	65	26 40.0	35 53.8	20 30.8	0 0.0	31 47.7	1 1.5	15 23.1	11 16.9	24 36.9	16 24.6	22 33.8	20 30.8	0 0.0	3 4.6	11 16.9

※下段は％表示

50％以上、臨地実習における課題や問題がある内容では、「実習施設の不足／確保困難」(母性、小児、在宅)、「教員の不足」(全領域)、「受け入れ人数の制限」(基礎以外全領域)、「実習先の看護師・保健師スタッフの不足」(老年)、「受持ち患者の不足」(母性、小児)であった。2021年度からの3年間の変化を見ると、50％以上の大学が課題や問題があると回答した「実習施設の不足／確保困難」の領域数は横ばいであり、「実習施設の受け入れ条件が厳しい」は2023年度から該当領域がなくなった。一方、「教員の不足」は前年度40％台であったが、2023年度は7領域全てで50％以上となっていた。

各領域において最も多かった課題や問題について、2021年度からの変化を見ると、基礎では「教員の不足」(66.8％→70.1％→71.4％)と増加傾向にあり、母性では「実習施設の不足／確保困難」(65.6％)から「受け入れ人数の制限」(63.3％)、「受持ち患者の不足」(73.3％)へ変わり、小児では「受け入れ人数の制限」(58.3％)から「受持ち患者の不足」(68.7％→70.9％)と変化している。精神では「受け入れ人数の制限」(60.3％→56.9％→50.2％)から教員の不足(58.0％)へ変化した。成人は「教員の不足」(69.3％→68.8％→67.7％)、老年は「受け入れ人数の制限」(66.3％→56.6％)から「教員の不足」(60.4％→57.8％)に変化、在宅では「受け入れ人数の制限」(68.0％→71.0％→67.6％)が継続した。その他では「教員の不足」(51.5％→46.7％→53.8％)が最も多かった。

●「その他の課題」の具体的内容

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2023SurveyComments.pdf>

15.保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

表15-1.保健師教育課程の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	40 (97.6%)	1 (2.4%)	41 (100.0%)
公立大学	50 (100.0%)	0 (0.0%)	50 (100.0%)
私立大学	178 (89.9%)	20 (10.1%)	198 (100.0%)
全 体	268 (92.7%)	21 (7.3%)	289 (100.0%)

回答のあった289校中、保健師教育課程のある大学は268校(92.7%)であった。2021年度からの3年間の変化を見ると261校(92.6%)→260校(92.2%)→268校(92.7%)であり、大きな変化はなかった。その内訳は、2021年度から国立大学43校(97.7%)→42校(97.7%)→40校(97.6%)、公立大学49校(98.0%)→47校(94.0%)→50校(100%)、私立大学169校(89.9%)→171校(90.5%)→178校(89.9%)で、国立大学と私立大学はほぼ変化なく、公立大学は微増し全数となった。

表15-2.保健師教育課程の定員数 (人)

	学 部		大学院		専攻科		合 計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	1,137 (32)	35.5	40 (6)	6.7	8 (1)	8.0	1,185 (38)	31.2
公立大学	1,878 (42)	44.7	34 (5)	6.8	30 (2)	15.0	1,942 (49)	39.6
私立大学	4,581 (170)	26.9	78 (10)	7.8	28 (2)	14.0	4,687 (178)	26.3
全 体	7,596 (244)	31.1	152 (21)	7.2	66 (5)	13.2	7,814 (265)	29.5

※()内の数値は、課程数を表す。

保健師教育課程数は、2020年度から260校→259校→257校、定員数(課程平均)は8,111(31.2)人→8,086(31.2)人→7,761(30.2)人であり、減少傾向にあった。また、大学院に保健師教育課程のある大学(課程平均)は、2020年度より13校(7.6)→16校(8.1)→18校(9.9)であり、微増していた。

表15-3.保健師課程の実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
全 体	235 (89.7%)	27 (10.3%)	262 (100.0%)

保健師課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学について、2020年度からの変化をみると、222校(88.1%)→230校(89.1%)→230校(91.3%)であった。

表15-4.保健師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	n＝回答課程数	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	実習先の職員から受けるハラスメント	受け入れ人数の制限	男子学生受入れの制限	実習先の保健師スタッフの不足	経験できる事業の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者等利用者からの暴力・暴言・ハラスメント	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
全 体	235	121 51.5	130 55.3	78 33.2	7 3.0	117 49.8	2 0.9	78 33.2	106 45.1	68 28.9	69 29.4	73 31.1	58 24.7	0 0.0	3 1.3	31 13.2

※下段は%表示

保健師課程の実習における課題や問題の内容について回答数が多かったのは、順に、「教員の不足」(55.3%)、「実習施設の不足／確保困難」(51.5%)、「受け入れ人数の制限」(49.8%)であった。最も多い課題や問題は、2021年度から継続して「教員の不足」(57.0%→51.7%→55.3%)であった。

●課題や問題の内容に関する自由記載

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2023SurveyComments.pdf>

表15-5.助産師教育課程の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	37 (90.2%)	4 (9.8%)	41 (100.0%)
公立大学	43 (86.0%)	7 (14.0%)	50 (100.0%)
私立大学	89 (45.6%)	106 (54.4%)	195 (100.0%)
全 体	169 (59.1%)	117 (40.9%)	286 (100.0%)

回答のあった286校中、助産師教育課程のある大学は、2021年度より162校(57.4%)→161校(57.5%)→169校(59.1%)と変化しており、その内訳は、国立大学40校(90.9%)→39校(90.7%)→37校(90.2%)、公立大学42校(84.0%)→39校(78.0%)→43校(86.0%)、私立大学80校(42.6%)→83校(44.4%)→89校(45.6%)であり、私立大学で増加していた。

表15-6.助産師教育課程の定員数 (人)

	学 部		大学院		専攻科・別科		合 計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	165 (20)	8.3	97 (16)	6.1	0 (0)		262 (36)	7.3
公立大学	156 (15)	10.4	96 (15)	6.4	175 (15)	11.7	427 (42)	10.2
私立大学	363 (44)	8.3	184 (21)	8.8	338 (27)	12.5	885 (88)	10.1
全 体	684 (79)	8.7	377 (52)	7.3	513 (42)	12.2	1,574 (166)	9.5

※()内の数値は、課程数を表す。

助産師教育課程数は、2021年度からの変化をみると162校→161校→166校であり、定員数(課程平均)は、1,604(9.9)人→1,598(9.9)人→1,574(9.5)人であり減少していた。また、大学院に助産師教育課程のある大学(課程平均)は、2021年度より48校(8.4)→49校(8.7)→52校(7.3)であり、増加していた。

表15-7.助産師課程の実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
全 体	164 (97.6%)	4 (2.4%)	168 (100.0%)

助産師課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は、2021年度からの変化を見ると、156校(96.9%)→157校(98.1%)→164校(97.6%)であった。

表15-8.助産師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	n＝回答課程数	実習施設の不足／確保 困難	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	実習先の職員から受けるハラスメント	受け入れ人数の制限	助産師やスタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者等利用者からの暴力・暴言・ハラスメント	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
全 体	164	123 75.0	100 61.0	96 58.5	12 7.3	107 65.2	95 57.9	113 68.9	41 25.0	60 36.6	69 42.1	51 31.1	1 0.6	18 11.0	26 15.9

※下段は%表示

助産師課程の実習における課題や問題の内容について回答数が多かったのは、順に、「実習施設の不足／確保困難」(75.0%)、「受持ち患者の不足」(68.9%)、「受け入れ人数の制限」(65.2%)であった。2021年度以降最も多い課題や問題であった「実習施設の不足／確保困難」は(75.6%→76.4%→75.0%)と推移している。

●自由記載

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2023SurveyComments.pdf>

表15-9.養護教諭一種教育課程の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	9 (23.1%)	30 (76.9%)	39 (100.0%)
公立大学	16 (33.3%)	32 (66.7%)	48 (100.0%)
私立大学	59 (30.4%)	135 (69.6%)	194 (100.0%)
全 体	84 (29.9%)	197 (70.1%)	281 (100.0%)

回答のあった281校中、養護教諭一種の教育課程のある大学は、2021年度からの変化をみると88校(31.5%)→87校(31.5%)→84校(29.9%)であり、その内訳は、国立大学10校(23.3%)→10校(23.3%)→9校(23.1%)、公立大学18校(36.0%)→18校(36.0%)→16校(33.3%)、私立大学60校(32.3%)→59校(32.2%)→59校(30.4%)であった。

表15-10.養護教諭一種教育課程の定員数 (人)

	学 部		別科・専攻科		合 計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	280 (9)	31.1	0 (0)		280 (9)	31.1
公立大学	306 (12)	25.5	0 (0)		306 (12)	25.5
私立大学	1,696 (48)	35.3	80 (1)	80.0	1,776 (48)	37.0
全 体	2,282 (69)	33.1	80 (1)	80.0	2,362 (69)	34.2

※()内の数値は、課程数を表す。

養護教諭一種の教育課程数は、2021年度から77校→70校→69校である。全定員数(課程平均)は、2,713(35.2)人→2,603(37.2)人→2,362(34.2)人であり、減少している。学部全体の平均定員数は、35.4人→36.0人→33.1人、別科・専攻科が29.0人→60.0人→80.0人であった。また、別科・専攻科に教育課程のある大学は2校→2校→1校となった。

表15-11.養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
全 体	65 (82.3%)	14 (17.7%)	79 (100.0%)

養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は、2021年度から70校(81.4%)→65校(79.3%)→65校(82.3%)であった。

表15-12.養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	n II 回答 課程 数	困 難 実 習 施 設 の 不 足 ／ 確 保	教 員 の 不 足	実 習 施 設 の 受 け 入 れ 条 件 が 厳 し い	受 け 入 れ 人 数 の 制 限	男 子 学 生 受 入 れ の 制 限	実 習 学 校 側 の ス タ フ の 不 足	指 導 内 容 ・ 指 導 者 の 質 に 関 する 課 題	学 生 の 質 に 関 する 課 題	日 程 調 整 に 関 する 課 題	実 習 環 境 に 関 する 課 題	実 習 先 で の 暴 力 ・ 暴 言 ・ ハ ラ ス メ ン ト	実 習 謝 金 が 高 い な ど の 課 題	そ の 他 の 課 題
全 体	65	18 27.7	28 43.1	23 35.4	5 7.7	1 1.5	3 4.6	4 6.2	9 13.8	39 60.0	4 6.2	2 3.1	0 0.0	5 7.7

※下段は%表示

最も多い課題や問題は、2021年度から3年間連続して「日程調整に関する課題」(60.0%→60.0%→60.0%)が多く、唯一、50%を超えていた。次いで、「教員の不足」(48.6%→43.1%→43.1%)であった。

●実習における課題や問題に関する自由記載

※具体例については本会ホームページの『事業活動・報告書』または下記のURLを参照
<https://www.janpu.or.jp/file/2023SurveyComments.pdf>

16.大学、大学院の教育運営経費等について

※以下、表16から表21の「n」は回答課程数を示す。

表16-1.大学の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・実習	n	④施設設備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学	38	282,000.0	38	541,440.0	1	50,000.0	1	30,000.0	9	79,340.6	38	562,336.4
公立大学	50	347,042.0	50	537,624.0	10	58,490.0	3	91,666.7	25	78,749.4	50	594,196.7
私立大学	197	265,979.7	197	1,133,690.4	143	210,360.8	150	325,273.3	130	140,707.5	197	1,626,911.5
全 体	285	282,337.2	285	950,150.6	154	199,457.8	154	318,805.2	164	127,894.9	285	1,303,790.1

大学の初年度の学納金については、回答が280校あり、徴収名目が大学により異なっていた。入学金は平均30万円前後で大学差はみられないが、授業料等の金額の総額は国立大学は554,663.6円、公立大学は604,090.6円、私立大学は1,553,420.5円であった。

表16-2.助産師専攻科・別科の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・実習	n	④施設設備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学	0		0		0		0		0		0	
公立大学	16	239,175.0	16	531,750.0	1	200,000.0	0		10	21,943.0	16	557,964.4
私立大学	29	219,586.2	29	1,033,551.7	17	346,352.9	13	372,496.9	19	105,477.4	29	1,472,673.4
全 体	45	226,551.1	45	855,133.3	18	338,222.2	13	372,496.9	29	76,672.4	45	1,147,443.6

助産師専攻科・別科の学納金については、入学金は、公立大学、私立大学ともにほぼ同等であったが、授業料等の総額の平均は、私立は、1,469,551.2円であり、公立大学の約3倍であった。

表16-3.大学の保健師・助産師・養護教諭一種の学納金(別途徴収額)

平均金額(円)

	n	保健師選択者	n	助産師選択者	n	養護教諭一種
国立大学	0		2	125,000.0	0	
公立大学	1	70,000.0	1	60,000.0	1	80,000.0
私立大学	92	75,237.6	35	300,743.1	33	37,733.3
全 体	93	75,181.3	38	285,158.2	34	38,976.5

大学の保健師・助産師・養護教諭一種の別途徴収額については、保健師は平均92,229.1円であるが、助産師では平均285,300.3円徴収していた。

表16-4.看護系の大学院の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	入学金	n	授業料	n	実験・ 実習費	n	施設 設備費	n	その他	n	総額
研究コース	197	262,787.8	198	658,896.5	15	116,200.0	64	162,575.0	73	57,793.2	198	1,003,017.2
国立大学	35	282,000.0	35	538,860.0	0		1	30,000.0	4	21,742.5	35	824,202.0
公立大学	45	346,115.6	45	534,502.2	1	50,000.0	1	150,000.0	13	27,810.8	45	893,096.5
私立大学	117	224,991.5	118	741,939.0	14	120,928.6	62	164,916.1	56	67,328.4	118	1,097,974.5
専門看護師課程	83	274,506.0	84	632,220.2	25	107,560.0	27	165,629.6	27	58,587.4	85	995,686.6
国立大学	15	282,000.0	15	542,940.0	0		1	30,000.0	3	24,726.7	15	831,885.3
公立大学	26	343,923.1	26	521,484.6	2	37,000.0	1	150,000.0	8	20,712.5	26	880,396.2
私立大学	42	228,857.1	43	730,320.9	23	113,695.7	25	171,680.0	16	83,873.8	44	1,119,654.1
ナースプラクティショナー課程	13	298,153.8	13	767,492.3	3	83,333.3	3	160,000.0	7	54,898.6	13	1,151,360.8
国立大学	1	282,000.0	1	535,800.0	0		0		0		1	817,800.0
公立大学	2	307,000.0	2	535,800.0	0		0		1	20,290.0	2	852,945.0
私立大学	10	298,000.0	10	837,000.0	3	83,333.3	3	160,000.0	6	60,666.7	10	1,244,400.0
保健師コース	20	281,050.0	20	678,400.0	7	116,571.4	8	147,500.0	3	2,596.7	20	1,059,639.5
国立大学	6	282,000.0	6	535,800.0	0		0		0		6	817,800.0
公立大学	4	324,750.0	4	535,800.0	0		0		1	2,790.0	4	861,247.5
私立大学	10	263,000.0	10	821,000.0	7	116,571.4	8	147,500.0	2	2,500.0	10	1,284,100.0
助産師コース	42	292,823.8	42	707,561.9	19	231,052.6	17	170,000.0	9	51,935.7	42	1,184,848.1
国立大学	11	282,000.0	11	535,800.0	0		0		2	46,735.0	11	826,297.3
公立大学	11	346,054.5	11	535,800.0	1	50,000.0	1	150,000.0	4	41,665.3	11	915,187.4
私立大学	20	269,500.0	20	896,500.0	18	241,111.1	16	171,250.0	3	69,096.7	20	1,530,364.5
養護教諭専修コース	5	327,400.0	5	701,480.0	1	50,000.0	2	130,000.0	1	50,000.0	5	1,100,880.0
国立大学	1	282,000.0	1	535,800.0	0		0		1	50,000.0	1	867,800.0
公立大学	2	352,500.0	2	535,800.0	0		0		0		2	888,300.0
私立大学	2	325,000.0	2	950,000.0	1	50,000.0	2	130,000.0	0		2	1,430,000.0
博士後期課程	102	283,502.0	103	618,024.3	6	189,300.0	29	176,041.4	36	49,325.6	103	976,606.0
国立大学	24	282,000.0	24	539,012.5	0		0		4	22,592.5	24	824,777.9
公立大学	31	332,683.9	31	538,064.5	1	535,800.0	1	150,000.0	12	33,475.9	31	905,829.4
私立大学	47	251,829.8	48	709,170.8	5	120,000.0	28	176,971.4	20	64,182.0	48	1,098,230.0

看護系の大学院の初年度の学納金については、各コース・課程において「その他」を含めた平均金額で一番高額な課程は助産師コースで1,184,848.1円であった。助産師コースは、私立大学では実験・実習経費を241,111.1円徴収していた。

表16-5.看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金

給付型奨学金										平均金額(円)
	n	大学(法人)		同窓会		保護者会等		附属病院等		給付型無し
国立大学	11	4	550,000.0	0		0		0		7
公立大学	17	9	2,061,322.2	1	150,000.0	0		0		8
私立大学	130	105	7,035,943.9	15	743,333.3	9	480,555.6	1	48,700,000.0	22
全 体	158	118	6,436,661.1	16	706,250.0	9	480,555.6	1	48,700,000.0	37

貸与型奨学金										平均金額(円)
	n	大学(法人)		同窓会		保護者会等		附属病院等		貸与型無し
国立大学	11	2	12,617,500.0	0		1	4,200,000.0	4	12,252,000.0	4
公立大学	17	8	4,330,000.0	1	100,000.0	0		1	900,000.0	7
私立大学	130	40	19,478,965.0	4	1,170,000.0	3	660,000.0	15	33,062,666.7	73
全 体	158	50	16,780,672.0	5	956,000.0	4	1,545,000.0	20	27,292,400.0	84

種類別の奨学金

	n	給付型のみ		貸与型のみ		給付型＋貸与型	
国立大学	11	4	36.4%	7	63.6%	0	0.0%
公立大学	17	7	41.2%	8	47.1%	2	11.8%
私立大学	130	73	56.2%	22	16.9%	35	26.9%
全 体	158	84	53.2%	37	23.4%	37	23.4%

看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金について、回答した大学のうち半数以上の大学が、大学独自で給付型、貸与型等何らかの制度を持っていた。

表16-6.看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

	n	教授	n	准教授	n	講師	n	助教	n	助手	n	その他
国立大学	28	339,406.9	28	225,926.4	24	178,709.0	28	115,883.4	8	81,211.5	4	64,588.8
公立大学	47	543,608.6	47	430,740.7	44	380,720.5	46	290,982.5	27	248,533.4	6	164,166.7
私立大学	184	369,770.0	184	334,372.0	177	300,846.2	182	249,796.2	123	175,463.9	23	406,243.5
全 体	259	398,033.5	259	340,135.9	245	303,226.5	256	242,550.2	158	183,178.2	33	320,816.8

看護系の学部・学科・大学院の教員の研究経費では、全ての職位において公立大学の平均金額が最も高額であった。職位が下位になるに従い研究費も低額となっていたが、特に国立大学では、金額格差が著明であり、助教は教授の3分の1程度であった。なお、全体における教授と助教の金額格差は、145,953.6円→158,413.4円→155,483.3円となっており2022年度から2023年度の差は若干ではあるが少なくなっている。

17.看護師養成のための実習経費等について

表17-1.看護学実習の平均施設数

	n	平均施設数
国立大学	36	54.7
公立大学	49	77.1
私立大学	192	68.3
全 体	277	68.1

看護学実習施設数の平均は、68.1施設であり、公立大学が77.1施設と他に比べ多かった。

表17-2.看護学実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	9	8.8	9	8.6	1	1.0
公立大学	15	7.5	23	9.8	0	
私立大学	80	7.4	122	14.1	5	3.8
全 体	104	7.5	154	13.1	6	3.3

看護学実習の非常勤教員の平均は7.5人、実習補助員は13.1人であった。看護学実習を担当する非常勤等の人数は、国立大学と公立大学では私立大学に比べやや少なめであった。

表17-3.看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	7	207.3	9	115.9	1	144.0
公立大学	13	475.3	22	396.2	0	
私立大学	72	346.6	115	468.2	5	100.6
全 体	92	354.2	146	435.6	6	107.8

1校あたりの平均年間勤務日数は、全体では非常勤教員は354.2日、実習補助員は435.6日であった。ただし、非常勤等については大学により雇用する方針が異なっており、非常勤等を相当数雇用しているところとそうではないところでは大きな隔りがあった。

表17-4.看護学実習の非常勤教員の時間給:最頻値、最低額、最高額

	n	最頻値	n	最低額	n	最高額
国立大学	16	2,253.1	25	1,225.9	28	2,226.1
公立大学	33	1,782.7	36	1,187.2	47	2,322.4
私立大学	165	2,094.5	181	1,142.9	193	2,975.7
全 体	214	2,058.3	242	1,158.1	268	2,782.8

非常勤教員の時間給の最頻値は、平均2,058.3円であった。公立大学は他に比べ2割程度低額であった。

表17-5.看護学実習の学生1日あたり1人分の実習委託料

平均金額(円)				
	n	最低額	n	最高額
病院等	242	1,158.1	268	2,782.8
その他	158	1,213.1	208	2,813.5

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院等	242 (100.0%)	13 (5.4%)	38 (15.7%)	129 (53.3%)	36 (14.9%)	23 (9.5%)	3 (1.2%)
その他	158 (100.0%)	7 (4.4%)	34 (21.5%)	70 (44.3%)	27 (17.1%)	15 (9.5%)	5 (3.2%)

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院等	268 (100.0%)	5 (1.9%)	75 (28.0%)	103 (38.4%)	62 (23.1%)	19 (7.1%)	4 (1.5%)
その他	208 (100.0%)	5 (2.4%)	55 (26.4%)	52 (25.0%)	69 (33.2%)	24 (11.5%)	3 (1.4%)

病院等への1日あたりの実習委託料の最高額は約7割が1,000円台～3,000円未満であり、5,000円以上支払っているところが6.6%あった。その他の施設の最高額は、1,000円台～3,000円未満が約5割であり、5,000円以上が10.2%と病院等よりも割合が多いが、8,000円以上は2.0%とほぼ病院等と同様であった。

表17-6.看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	39 (100.0%)	10 (25.6%)	29 (74.4%)
公立大学	50 (100.0%)	18 (36.0%)	32 (64.0%)
私立大学	195 (100.0%)	56 (28.7%)	139 (71.3%)
全 体	284 (100.0%)	84 (29.6%)	200 (70.4%)

看護実習学生への補助は、全体で29.6%に補助があり、公立大学が36.0%で国立大学、私立大学よりやや高かった。

表17-7.在宅看護学実習の平均施設数

	n	訪問看護 ステーション	n	病院の地域連 携部門等	n	その他
国立大学	36	10.0	10	3.2	15	8.7
公立大学	48	13.8	19	3.8	20	10.7
私立大学	179	13.8	65	4.7	57	10.1
全 体	263	13.2	94	4.3	92	10.0

在宅看護の実習には平均13.2箇所の訪問看護ステーションの他に地域連携の施設やその他の施設も多く用いられていた。

表17-8.在宅看護学実習の実習担当者数

平均人数(人)		
	n	実習担当者
国立大学	7	2.6
公立大学	22	2.4
私立大学	97	3.8
全 体	126	3.5

在宅看護学実習の実習担当者数は、国立大学、公立大学、に比べて私立大学でやや多かった。

表17-9.在宅看護学実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

平均金額(円)		
	n	平均額
国立大学	6	1,855.0
公立大学	23	1,675.4
私立大学	111	2,125.1
全 体	140	2,039.6

在宅看護学実習の非常勤教員の最頻値の平均時間給は、公立大学では1,675.4円であったが、私立大学では2,125.1円であった。

表17-10.在宅看護学実習の学生1日あたり1人分の実習委託料

平均金額(円)				
	n	最低額	n	最高額
訪問看護ステーション	250	1,689.2	259	2,526.9
病院の地域連携部門等	80	1,528.6	89	1,904.0
その他	86	1,656.3	91	2,062.4

●実習委託料の最低額の 카테고리 分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
訪問看護ステーション	250 (100.0%)	5 (2.0%)	24 (9.6%)	88 (35.2%)	31 (12.4%)	66 (26.4%)	36 (14.4%)
病院の地域連携部門等	80 (100.0%)	1 (1.3%)	10 (12.5%)	34 (42.5%)	8 (10.0%)	19 (23.8%)	8 (10.0%)
その他	86 (100.0%)	3 (3.5%)	8 (9.3%)	34 (39.5%)	10 (11.6%)	21 (24.4%)	10 (11.6%)

●実習委託料の最高額の 카테고리 分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
訪問看護ステーション	259 (100.0%)	12 (4.6%)	68 (26.3%)	75 (29.0%)	85 (32.8%)	18 (6.9%)	1 (0.4%)
病院の地域連携部門等	89 (100.0%)	9 (10.1%)	29 (32.6%)	35 (39.3%)	15 (16.9%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)
その他	91 (100.0%)	6 (6.6%)	36 (39.6%)	27 (29.7%)	19 (20.9%)	3 (3.3%)	0 (0.0%)

訪問看護ステーションへの学生1日あたり1人分の実習委託料の最高額は約6割が2,000円～5,000円未満であり、5,000円以上支払っているところが7.3%あった。病院の地域連携部門等とその他の施設の最高額は、ともに1,000円～3,000円未満が約7割であり、3,000円以上がそれぞれ18.0%、24.2%であった。

表17-11.在宅看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	38 (100.0%)	8 (21.1%)	30 (78.9%)
公立大学	50 (100.0%)	12 (24.0%)	38 (76.0%)
私立大学	190 (100.0%)	41 (21.6%)	149 (78.4%)
全 体	278 (100.0%)	61 (21.9%)	217 (78.1%)

在宅看護学実習の学生への実習補助は、全体では21.9%に補助があった。国立大学は21.1%、私立大学は21.6%であったが、公立大学では24.0%であった。

18.保健師養成のための実習経費等について

表18-1.保健師養成実習の平均施設数

	n	保健所	n	市区町村	n	地域包括支援センター	n	その他
国立大学	31	4.8	33	8.2	6	4.5	20	7.4
公立大学	45	5.0	46	10.5	14	5.5	22	11.0
私立大学	157	3.7	150	6.0	54	5.1	112	7.3
全 体	233	4.1	229	7.2	74	5.2	154	7.8

保健師養成の実習施設として、平均4.1施設の保健所、平均7.2施設の市区町村の施設、平均5.2施設の地域包括支援センターを利用していた。公立大学では市区町村の施設を実習場所として多く活用していた。

表18-2.保健師養成実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	7	3.1	4	4.0	0	
公立大学	7	2.6	14	2.4	0	
私立大学	30	2.1	49	4.0	1	1.0
全 体	44	2.3	67	3.7	1	1.0

保健師養成実習の担当者として、非常勤教員が44校、実習補助員が67校から回答があった。非常勤教員は平均2.3人、実習補助員は平均3.7人であった。

表18-3.保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数 平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	7	52.0	4	56.8	0	
公立大学	6	224.3	14	58.1	0	
私立大学	27	68.0	47	64.9	1	98.0
全 体	40	88.6	65	62.9	1	98.0

保健師養成実習の非常勤等年間総勤務日数について回答があった大学の1校あたりの平均は、非常勤教員が88.6日、実習補助員が62.9日であった。

表18-4.保健師養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額 平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	10	1,749.9
公立大学	22	1,805.0
私立大学	88	2,124.2
全 体	120	2,034.5

非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が10校、公立大学が22校、私立大学が88校であった。時間給最頻値の平均額が最も高かったのは私立大学で2,124.2円、最も低かったのは国立大学で1,749.9円で、その差は374.3円であった。

表18-5.保健師養成実習の学生1日あたり1人分の実習委託料

平均金額(円)				
	n	最低額	n	最高額
保健所	119	1,147.1	133	1,424.7
市区町村	156	1,191.3	196	1,422.2
地域包括支援センター	64	1,590.2	71	1,827.0
その他	70	1,326.9	107	1,812.6

保健師養成実習の学生1日あたりの1日分の委託料について、保健所の平均最低額は1,147.1円、平均最高額は1,424.7円であり、277.6円の差があった。市区町村の平均最低額は1,191.3円、平均最高額は1,422.2円であり、230.9円の差があった。地域包括支援センターの平均最低額は1,590.2円、平均最高額は1,827.0円であり、222.4円の差があった。

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
保健所	119 (100.0%)	10 (8.4%)	33 (27.7%)	44 (37.0%)	13 (10.9%)	16 (13.4%)	3 (2.5%)
市区町村	156 (100.0%)	7 (4.5%)	35 (22.4%)	74 (47.4%)	14 (9.0%)	22 (14.1%)	4 (2.6%)
地域包括支援センター	64 (100.0%)	1 (1.6%)	5 (7.8%)	26 (40.6%)	13 (20.3%)	11 (17.2%)	8 (12.5%)
その他	70 (100.0%)	6 (8.6%)	7 (10.0%)	29 (41.4%)	13 (18.6%)	11 (15.7%)	4 (5.7%)

実習委託料の最低額のカテゴリー分布について、保健所、市区町村及び地域包括支援センターのいずれも1,000～1,499円が最も多く、次いで保健所、市区町村は500～999円、地域包括支援センターは1,500～1,999円の順であった。

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
保健所	133 (100.0%)	35 (26.3%)	69 (51.9%)	18 (13.5%)	7 (5.3%)	4 (3.0%)	0 (0.0%)
市区町村	196 (100.0%)	35 (17.9%)	116 (59.2%)	31 (15.8%)	11 (5.6%)	3 (1.5%)	0 (0.0%)
地域包括支援センター	71 (100.0%)	4 (5.6%)	39 (54.9%)	15 (21.1%)	10 (14.1%)	3 (4.2%)	0 (0.0%)
その他	107 (100.0%)	11 (10.3%)	49 (45.8%)	26 (24.3%)	18 (16.8%)	3 (2.8%)	0 (0.0%)

実習委託料の最高額のカテゴリー分布について、保健所、市区町村及び地域包括支援センターのいずれも1,000～1,999円が最も多く半数以上を占めた。

表18-6.保健師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	39 (100.0%)	8 (20.5%)	31 (79.5%)
公立大学	50 (100.0%)	11 (22.0%)	39 (78.0%)
私立大学	177 (100.0%)	55 (31.1%)	122 (68.9%)
全 体	266 (100.0%)	74 (27.8%)	192 (72.2%)

保健師養成実習における学生への補助について「ある」と回答したのは、国立大学が8校、公立大学が11校、私立大学が55校で、全体では回答した大学の27.8%であった。

19.助産師養成のための実習経費等について

表19-1.助産師養成実習の平均施設数

	n	病院	n	産科医院	n	助産院	n	その他
国立大学	32	3.3	16	2.4	22	2.1	12	3.5
公立大学	40	4.9	24	1.9	33	3.0	21	2.0
私立大学	83	4.2	52	2.1	74	2.8	42	2.5
全 体	155	4.2	92	2.1	129	2.7	75	2.5

回答した大学は155校で、助産師養成課程の実習施設として、平均4.2施設の病院、平均2.1施設の産科医院、平均2.7施設の助産院を利用していた。病院と助産院を利用している大学が多かった。

表19-2.助産師養成実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	3	3.0	6	1.8	0	
公立大学	7	3.0	16	2.9	0	
私立大学	24	2.4	32	5.0	1	1.0
全 体	34	2.6	54	4.0	1	1.0

非常勤教員は平均2.6人、実習補助員は平均4.0人であった。全体でみると非常勤教員よりも実習補助員として雇用している大学の方が多かった。

表19-3.助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数 平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	3	59.3	6	34.3	0	
公立大学	6	80.3	15	96.0	0	
私立大学	23	95.5	30	90.4	1	100.0
全 体	32	89.3	51	85.4	1	100.0

助産師養成実習の非常勤等の実数および年間総勤務日数の回答があったのは、非常勤教員が32校、実習補助員が51校であった。

1校あたりの年間総勤務日数の平均は、非常勤教員が89.3日、実習補助員が85.4日であった。

表19-4.助産師養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額 平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	12	2,026.7
公立大学	24	1,944.5
私立大学	58	2,202.6
全 体	94	2,114.3

助産師養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が12校、公立大学が24校、私立大学が58校であった。時間給最頻値の平均が最も高かったのは私立大学で2,202.6円、最も低かったのは公立大学で1,944.5円であった。

表19-5.助産師養成実習の学生1日あたり1人分の実習委託料

平均金額(円)				
	n	最低額	n	最高額
病院	136	1,768.0	144	3,236.1
産科医院	90	2,482.2	92	2,863.7
助産院	121	3,191.2	123	3,959.3
その他	52	2,103.4	56	2,448.9

助産師養成実習の学生1日あたりの1人分の委託料について、平均最低額が最も高いのは助産院で3,191.2円、最も低いのは病院で1,768.0円で、その差は1,423.2円であった。平均最高額は、病院3,236.1円、産科医院は2,863.7円、助産院は3,959.3円であった。

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院	136 (100.0%)	7 (5.1%)	12 (8.8%)	40 (29.4%)	26 (19.1%)	35 (25.7%)	16 (11.8%)
産科医院	90 (100.0%)	1 (1.1%)	3 (3.3%)	19 (21.1%)	16 (17.8%)	26 (28.9%)	25 (27.8%)
助産院	121 (100.0%)	1 (0.8%)	5 (4.1%)	12 (9.9%)	17 (14.0%)	24 (19.8%)	62 (51.2%)
その他	52 (100.0%)	2 (3.8%)	7 (13.5%)	8 (15.4%)	7 (13.5%)	15 (28.8%)	13 (25.0%)

実習委託料の最低額のカテゴリー分布で最も多かったのは、病院では1,000～1,499円が40校(29.4%)、産科医院では2,000～2,999円が26校(28.9%)、助産院では3,000円以上が62校(51.2%)であった。

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院	144 (100.0%)	4 (2.8%)	39 (27.1%)	41 (28.5%)	40 (27.8%)	16 (11.1%)	4 (2.8%)
産科医院	92 (100.0%)	3 (3.3%)	30 (32.6%)	26 (28.3%)	18 (19.6%)	10 (10.9%)	5 (5.4%)
助産院	123 (100.0%)	1 (0.8%)	19 (15.4%)	23 (18.7%)	22 (17.9%)	53 (43.1%)	5 (4.1%)
その他	56 (100.0%)	7 (12.5%)	15 (26.8%)	15 (26.8%)	12 (21.4%)	7 (12.5%)	0 (0.0%)

実習委託料の最高額のカテゴリー分布で最も多かったのは、病院では2,000～2,999円が41校(28.5%)、産科医院では1,000～1,999円が30校(32.6%)、助産院では5,000円～7,999円が53校(43.1%)であった。

表19-6.助産師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	37 (100.0%)	4 (10.8%)	33 (89.2%)
公立大学	41 (100.0%)	9 (22.0%)	32 (78.0%)
私立大学	110 (100.0%)	22 (20.0%)	88 (80.0%)
全 体	188 (100.0%)	35 (18.6%)	153 (81.4%)

助産師養成実習における学生への補助について「ある」と回答したのは、国立大学が4校、公立大学が9校、私立大学が22校で、全体では回答した大学の18.6%であった。

20.養護教諭一種養成のための実習経費等について

表20-1.養護教諭一種養成実習の平均施設数

	n	学校	n	病院	n	その他
国立大学	8	9.0	0		0	
公立大学	16	12.4	0		0	
私立大学	53	12.1	2	5.5	0	
全 体	77	11.8	2	5.5	0	

回答した大学は77校で、養護教諭一種養成実習においては、平均11.8の施設(学校)を利用していた。

表20-2.養護教諭一種養成実習の平均非常勤等の数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	0		1	2.0	0	
公立大学	2	1.0	0		0	
私立大学	5	2.6	2	2.0	0	
全 体	7	2.1	3	2.0	0	

養護教諭一種養成実習の担当者数について回答があったのは、非常勤教員が7校、実習補助員が3校であった。非常勤教員数は平均2.1人、実習補助員は2.0人であった。3年間の推移では、非常勤職員数の平均は、2.8人→2.8人→2.1人で、実習補助員数の平均は2.3人→2.7人→2.0人であった。

表20-3.養護教諭一種養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	0		1	2.0	0	
公立大学	2	69.5	0		0	
私立大学	5	34.6	2	17.0	0	
全 体	7	44.6	3	12.0	0	

養護教諭一種養成実習の担当者は、非常勤教員が計7校に、実習補助員が計3校に置かれていた。実習担当者別の1人当たりの勤務日数の平均は、非常勤教員が44.6日、実習補助員が12.0日であった。

3年間の推移では、非常勤教員は139.0日→109.0日→44.6日と減少していた。実習補助員は14.8日→19.7日→12.0日と変動していた。

表20-4.養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

	n	平均額
国立大学	1	2,300.0
公立大学	3	1,648.3
私立大学	7	2,541.1
全 体	11	2,275.7

養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が1校、公立大学が3校、私立大学7校の計11校であった。時間給の平均額は2275.7円であった。

3年間の推移では、回答した大学数は10校→9校→11校とほぼ横ばいであるが、時間給の最頻値の平均額は2,107.0円→1,875.4円→2,275.7円と変動が激しい。

表20-5.養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
学校	19	922.8	42	1,225.3
病院	2	1,435.0	2	1,685.0
その他	1	1,000.0	1	1,000.0

養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料は、学校では最低額922.8円、最高額1,225.3円、病院では最低額は1,435.0円、最高額1,685.0円と病院が高い傾向にあった。

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
学校	19 (100.0%)	0 (0.0%)	6 (31.6%)	13 (68.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
病院	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

養護教諭一種養成実習委託料の最低額のカテゴリー分布では、学校が1,000～1,499円に集中していた。この傾向は3年間同様であった。

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
学校	42 (100.0%)	5 (11.9%)	34 (81.0%)	1 (2.4%)	1 (2.4%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)
病院	2 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

養護教諭一種養成実習の1日あたりの委託料について、学校の最高額は1,000円～2,000円未満が81.0%と最も多く、8,000円以上はなかった。

委託料は、2021年度以降8,000円以上は0であった。

表20-6.養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	13 (100.0%)	1 (7.7%)	12 (92.3%)
公立大学	20 (100.0%)	0 (0.0%)	20 (100.0%)
私立大学	78 (100.0%)	1 (1.3%)	77 (98.7%)
全 体	111 (100.0%)	2 (1.8%)	109 (98.2%)

養護教諭一種養成実習における学生への補助は、111校中2校(国立大学、私立大学)で行われ、公立大学は0校であった。この3年間の補助は2校のまま低調であった。

21.看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

表21-1.修士課程/博士前期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

平均人数(人)・日数(日)・額(円)						
	時 給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	28	17.8	23	227.6	34	1,187.4
公立大学	28	5.9	28	71.3	31	1,130.1
私立大学	42	6.6	42	68.5	46	1,457.5
全 体	98	9.6	93	108.7	111	1,283.4

大学院修士/博士前期課程TA制度による雇用を見ると、年間総人数の平均は全体では9.6人であるが、国立大学が17.8人、公立大学5.9人、私立大学6.6人と、国立大学とそれ以外とで差がある。年間総勤務日数は108.7日であるが、国立大学が227.6日、公立大学71.3日、私立大学68.5日であった。時給額は国立大学1,187.4円、公立大学1,130.1円に比し、私立大学は1,457.5円と高かった。

3年間の推移では、年間総人数では10.6人→11.6人→9.6人と変動しており、年間総勤務日数は144.9日→131.6日→108.7日と減少していた。

表21-2.博士後期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

平均人数(人)・日数(日)・額(円)						
	時 給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	12	10.8	10	204.9	17	1,375.2
公立大学	7	3.0	7	81.4	14	1,237.3
私立大学	17	4.1	17	58.0	20	1,484.1
全 体	36	6.1	34	106.0	51	1,380.0

大学院博士後期課程TAの年間総人数平均は、全体で6.1人であるが国立大学が10.8人と平均の倍近い。年間総勤務日数も全体では106.0日であるが、国立大学が204.9日、公立大学81.4日、私立大学58.0日であった。時給額は国立大学1,375.2円、公立大学1,237.3円、私立大学1,484.1円と設置母体での差があった。

3年間の推移では、年間総人数平均では、5.8人→5.7人→6.1人と同程度、年間総勤務日数は、68.7日→60.5日→106.0日と国立大学の増加が全体を引き上げていた。

時給額平均は、1,813.3円→1,346.7円→1,380.0円とやや変動があった。

表21-3.博士後期課程RAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

平均人数(人)・日数(日)・額(円)						
	時 給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	14	6.6	8	212.8	15	1,407.1
公立大学	3	2.3	3	112.3	8	1,471.3
私立大学	1	15.0	1	318.0	7	1,500.0
全 体	18	6.3	12	196.4	30	1,445.9

大学院博士後期課程RAの時給額は国立大学・公立大学・私立大学いずれも1,400円から1,500円であり、時給額平均は、2021年からの変化をみると2,079.8円→1,348.5円→1,445.9円と増減が激しい。年間総人数および年間総勤務日数については回答している大学数が少なく、国公立間の相違について述べるのは難しい。

22.本調査に関するご意見、ご要望について

Q36 自由記載にあるものの中から、本調査全体に対する意見を抜粋した。回答欄が十分設けられていない項目や回答に表現できず、自由回答欄に書かれたものについては、Q&Aとして調査期間中にいただいた事項と一緒にして別に取り扱い、次回の質問項目作成時に参考にさせていただくこととした。

【本調査全体に対する意見】

＜調査負担について＞

○調査項目数が多すぎる、また非該当項目について繰り返し回答を求められる、さらに回答できない(大学として把握していない)質問が多い等の回答負担があることに加えて、調査倫理(調査は各大学の自由意志による任意の回答に基づくものであり、強制ではないこと、また回答の有無ならびにその内容により不利益がないこと等)が説明されておらず、問題です。

○この調査は、回答した大学を公表されていますし、かなりの強制性をもって回答を求めている調査です。この回答結果は、「会員校のみならず、厚生労働省や文部科学省も活用されている」とあるように、私たちも回答するにあたっては正確なデータをもって回答できるように注意を払います。本調査の回答(依頼)先は、大学事務局へお願いいたします。依頼先は事務局とし、そちらへご送付いただくと事務サイド主導で作業をされますし、調査は速やかに終了します。機械的に行われてよい内容だと思います。学科長へ依頼されるのではなく、事務局へご依頼いただき、大学(事務局)から回答できる仕組みにしてくださいようお願いいたします。

＜調査の項目および形式について＞

○Q35 について、TAの就業は、本学ではコマ数換算しますので、年間総勤務日数の算出は難しく、総時間数ですと記入しやすいと思います。

○Q24-Bについて、発生の有無および内容については、公表しないこととしています。

○入学試験の志望時に性別を確認していないため、全員「女」にて回答しています。

○スプレッドシートにして学内で共有しても形式が崩れないようなシステムで作っていただければありがたいです。

＜調査時期・期間について＞

○毎年でなくてもよいのではないのでしょうか。

＜調査結果の活用＞

○毎年調査を実施しているが、具体的に看護学教育政策、看護政策に向けて、本結果をもとにどのような提言が行われ、看護系大学をとりまく環境にどのように還元されているのかよくわかりませんが、その件に関してどこかで情報公開されているのでしょうか。

○結果の公開及び国の施策への反映に使用してください。

・調査に協力していただき、誠にありがとうございます。

・回収率は96.7%で、お忙しい中ほとんどの大学にご協力いただいた。調査への回答には看護教員のみならず大学事務局のご協力も必要で、各大学に大きな負担をおかけしている。

＜調査負担について＞

・回収率が高く大変信頼できるデータであることで、公的機関においても参考にされており、看護学教育ならではの詳細な項目が設定されているため、集計結果から我が国の看護学教育の実態が見え、大学が設置者との予算の交渉などに根拠となる数値を活用するなど活用されている。負担軽減やより必要な調査項目など、工夫をしながら本実態調査は継続したいと考えている。

・2024年度に実施した2023年度に関する調査は、昨年いただいた意見をもとに回答に戸惑わないよう質問項目を吟味して、表現の修正や注釈をつけた。しかし、各大学の多様性に対応できず、回答に困る事例も発生している。回答の選択肢を増やすと煩雑になるため、「その他」や「自由記載」に書かざるを得ない大学もある。また依然として項目数は多く、看護学教育に必要な項目を厳選するなど引き続き検討したい。

・回答の負担感を軽減するためのさらなる努力(スリム化、回答のしやすさなど)が必要である。一方、会員大学からの調査項目の要望もあり、項目は増えがちであるが、真に必要なデータはなにか十分吟味し、継続性のある調査を目指したい。

・事務局の協力がないと回答が完成しないので、代表者は事務に協力を求めていると考えている。

・本調査に対する倫理的配慮についての記載は、今後の検討課題としたい。

＜調査の項目・形式について＞

・学生の性別を問うことについては文部科学省の調査の方針と一致させているが、性別を問う必要性についてさらなる検討を重ねていきたい。

・調査への回答を入力しやすいようにデータベース化することを数年にわたり検討を重ねてきたが、費用等の問題もあり、今後も例年通りの形式での調査を考えている。なるべく入力しやすいように形式などを検討したい。

・大学の事情によって記入しない項目があるものと思われる。報告書には、集計した結果のみを提示し、大学名を表記することはないため、可能な限りご協力をお願いしたい。

＜その他＞

・コロナ禍が収束後も感染管理の継続は必要です。このため、感染管理により制限がありながらも次世代の看護職の育成には、実習施設と大学との連携・協働をさらに強化し、教育に力を注げる環境づくりが重要と思うといった感想も書かれていた。

・また、膨大な作業をありがとうございますといった謝意のコメントもみられた。

・本調査結果は、本協議会及び日本私立看護系大学協会のホームページに、自由記載を含めて詳細を掲載している。パスワードなどなしで、いつでも見るできるので、是非、活用していただきたい。

・前年度の自分自身の大学の回答データの送付を希望する会員校にはお送りしているので、事務局までご連絡いただきたい。

・国公立大学は学位授与機構の大学ポートレートのサイトで全国の看護系含むすべての大学のデータベースを利用することができる。

大学基本情報 <https://portal.niad.ac.jp/ptrt/table.html>

・私立大学は、データベースの形式にはなっていないが、私学事業団に大学ポートレート(私学版)として検索ができるサイトがある。 <https://up-j.shigaku.go.jp/>